

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総務課		重点項目 ・保健福祉施策全体の円滑な進捗 ・保健福祉施策に係る市の組織・人員や予算の調整 ・他の組織に属さない施策や、新たな政策課題への対応 ・保健福祉局所管の社会福祉法人及び施設に対する指導監査の実施により、保健福祉サービスの質を確保し、公正で信頼される保健福祉行政を推進									
	課長名	清田 啓子		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	9,161,343 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						平成28年度当初予算額(B)	8,877,731 千円		係長	8	人	
		増減額(A-B)	283,612 千円			職員	13	人				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	保健福祉サービスの利用者等からの苦情について、オンブズパーソンが面談のうえ、内容を審理し、不当な点があれば是正を勧告するなどの苦情処理を行う。	保健福祉サービスの苦情解決	事業内容が市民に浸透していない面もみられる。	各区での巡回相談会の実施、ホームページ、ポスター、パンフレット等によるPRをより充実していく。	1,014	1,000	-14
2		○		<新>車両更新	社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査に必要な車両の更新を行うもの。	その他	—	—		108	108
3			○	監査指導課一般	市が所管する社会福祉法人、市内に存在する社会福祉施設に対する指導及び監査の実施にかかる事務経費。	その他	—	※組織改正に伴い、「総務課一般」に統合	1,444		-1,444
4				社会福祉団体等補助	社会福祉の向上に資することを目的に6団体に補助金を交付				12,950	12,950	0
5	○			戦没者等慰霊事業	追悼式、平和祈念式典等、戦没者等の慰霊に関する事業の実施				6,294	7,791	1,497
6			○	平和を祈念する空間整備事業	原爆による犠牲者を慰霊し、平和を祈念する「原爆犠牲者慰霊平和祈念碑」等に移設し、平和を祈念する空間を整備するもの				10,000		-10,000
7				特別弔慰金支給事務事業	戦後70周年を機に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(記名国債)の支給を実施	戦没者の追悼、中国残留邦人等の援護、被災者支援等	—	戦没者の追悼、中国残留邦人等に対する援護、犯罪をした人の立ち直り支援、自然災害等による被災者の支援は今後も継続する必要がある。	3,000	2,880	-120
8	○			社会を明るくする運動	法務省の主唱による全国的な運動で、更生保護に対する理解促進のため街頭啓発等を実施				460	441	-19
9				中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等に対して、日本語教室の開催や通訳の派遣などの支援事業を実施				10,500	9,041	-1,459
10				災害救助措置費	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し、災害弔慰金、見舞金を支給				5,764	5,349	-415

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				北九州勤労青少年文化センター負担金	福岡県が設置した北九州パレスの管理運営経費について、県に対し二分の一の負担金を執行	その他	—	—	51,164	51,941	777
12				勤労青少年ホーム運営費	勤労青少年の健全育成のための指導や相談、各種の文化教養講座、レクリエーション及びキャリアアップ支援等の場の提供	その他	—	—	74,829	74,495	-334
13				勤労青少年ホーム改修	施設の維持補修を行い、財産価値を維持	その他	—	—	2,046	2,046	0
14				北九州ハイツ維持補修費	施設の維持補修を行い、財産価値を維持	その他	—	—	1,780	1,780	0
15				レインボープラザ管理運営委託	レインボープラザ(公的団体入居部分)の清掃、警備、エレベーター管理等	その他	—	—	43,523	43,523	0
16				レインボープラザ改修	レインボープラザの施設維持を目的とした工事経費	その他	—	—	1,047	1,047	0
17		○		<新>レインボー広場再整備等事業	レインボープラザ地下1階部分(広場下)を解体して埋め戻すとともに、レインボー広場や71会議室等(ホールの代替施設)を整備するもの	その他	—	—		263,000	263,000
18				社会振興管理費	社会振興事業に伴う一般管理費	その他	—	—	1,257	1,255	-2
19				総務課一般(労働費)	勤労青少年福祉行政に関する一般事務費	その他	—	—	184	176	-8
20				人にやさしいまちづくりの推進	子どもから大人まで、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らせる「人にやさしいまち」を実現するため、バリアフリー関連事業や情報提供等を実施	バリアフリー関係事業の広報	—	—	358	343	-15
21				福祉・ボランティア教育用副読本作成	子どもたちが地域社会の一員であることを自覚し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、小中学生向け福祉・ボランティア教育用副読本「やさしさのあるまちづくり」を作成・配布	福祉・ボランティア教育	子どもたちが、他人を思いやる心等を育むことができるように手助けする。	昨年と同様に小中学校で使用する副読本「やさしさのあるまちづくり」を作成・配布する。	1,958	1,878	-80
22				介護ロボット等導入実証事業	介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証を行うとともに、腰痛予防のためのノーリフティングケアの推進を図る。	・介護職員の負担軽減 ・利用者の自立支援	介護ロボットの導入効果の検証	平成28年度の作業分析に基づくロボットの導入、新たな働き方の検討、ノーリフティングケアの推進を行う。	48,000	75,300	27,300
23				社会福祉統計事務費	国からの委託事業として、市民各層の生活実態を把握する国民生活基礎調査及び厚生労働統計(社会福祉関係)の事務を実施	その他	—	—	3,680	1,695	-1,985

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24				社会福祉施設従事者研修事業委託	市内社会福祉施設のサービスの質の維持・向上を目的に、保育所、老人福祉施設、保護・児童・障害児者福祉施設、介護保険関連施設などに従事する者に対する各種研修を実施	社会福祉施設従事者研修	—	—	37,417	17,473	-19,944
25				保健福祉総合情報システム管理運用	保健福祉関連業務(障害福祉、高齢者福祉、児童手当、保育等)の窓口業務を効率的でより正確に行うための電算システム(保健福祉総合情報システム)の管理運用	事務の効率化	—	—	7,659	6,606	-1,053
26		○		<新>・保健福祉総合情報システム参照用環境構築等	平成29年7月に廃止予定の保健福祉総合情報システムで管理していた台帳等を廃止後も一定期間閲覧・確認できるよう参照用環境を構築	事務の効率化	新システムへの移行	最低限の参照用環境を構築する		18,200	18,200
27				保健福祉職員費	保健福祉局及び区役所における、保健福祉行政に関わる職員(正規・嘱託・臨職)の人件費および社会保険料などの費用(介護保険・国保年金等の特別会計分は除く)	その他	—	—	8,376,547	8,413,970	37,423
28				総務課一般	社会福祉総務費に関する総務課の一般事務費	その他	—	—	37,017	33,093	-3,924
29				草刈事業	害虫などの発生を予防し、美観の維持及び生活環境の保全等に寄与するため、あき地等(保健福祉局所管の市有地)に繁茂した雑草を除去する事業(年2回)	その他	—	—	16,822	16,000	-822
30				社会福祉審議会等	社会福祉法第7条に基づいて、社会福祉に関する事項を調査審議することを目的に設置した市の付属機関(法定)である「北九州市社会福祉審議会」を運営	その他	—	—	2,484	2,463	-21
31				社会福祉実習生受入事業	社会福祉士、介護福祉士等を養成する大学等からの依頼により、学生を実習生として受け入れるもの	福祉技術者の育成	民間施設等でも受入しており、市への受入依頼は減少傾向。	受入人数・日数に応じて実習費用を徴収している事業であり、依頼がある限りは、従前どおりに実施する。	315	68	-247
32				研究会等参加及び推進事務(総務)	職員の人権問題に対する理解と認識を深めるために実施	その他	—	—	124	120	-4
33				保健福祉維持管理費(区役所分)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の事務に要する経費	その他	—	—	63,674	58,157	-5,517
34				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの	その他	—	—	612	511	-101

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
35				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの	その他	—	—	650	1,208	558
36				「保健福祉レポート」の作成	保健福祉行政の具体的な施策・事業に係る紹介や各種データ等の資料提供を目的に、過年度の実績を中心に掲載した「保健福祉レポート」(冊子)を作成発行	保健福祉事業の資料提供	—	—	456	523	67
37				保健福祉業務効率化事業	組織改正に伴う執務環境の整備等、保健福祉行政にかかる業務効率化を図る事業(事務室移転等)	その他	—	—	27,247	19,542	-7,705
38				B型肝炎予防対策事業	保健福祉局及び区役所において、医療に従事する職員のB型肝炎の予防対策のため、抗体検査とワクチン接種を実施	その他	—	—	370	370	0
39				保健衛生事務費	斎場、動物愛護センター等の害虫駆除(年2回)	その他	—	—	10,785	15,000	4,215
40			○	建築基準法改正に伴う定期点検委託費	建築基準法の定めにより、市有建築物の定期点検が義務化され、3年ごとに点検しなければならないことから、保健福祉局所管の施設を点検するもの。	その他	—	—	8,000		-8,000
41			○	北九州市高齢者等実態調査	北九州市在住の高齢者等の保健福祉に関する意識及び実態並びにニーズ等を把握し、より良い保健福祉サービスの提供を図ることを目的として調査を実施する。	その他	—	—	6,300		-6,300

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 臨時福祉給付金室		重点項目	臨時福祉給付金は、平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するもの(補助率10/10)。			
	課長名	本田 一孝		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A) 0 千円 平成28年度当初予算額(B) 4,880,000 千円 増減額(A-B) -4,880,000 千円	人件費

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				臨時福祉給付金事業	H27: H27.10.1~H28.9.30(1年分)1人につき6千円を支給。 H28: H28.10.1~H29.3.31(半年分)1人につき3千円を支給。 H29: H29.4.1~H31.9.30(2年半分)1人につき15千円を支給。	低所得者対策	—	—	4,880,000	0	-4,880,000

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 長寿社会対策課		重点項目	「第四次北九州市高齢者支援計画」に基づく各種事業の着実な推進				
	課長名	金井 弘毅		コスト	事業費	人件費	目安の金額	課長 1 人
			平成29年度当初予算額(A)	1,131,719 千円				係長 3 人
			平成28年度当初予算額(B)	1,038,371 千円				職員 6 人
			増減額(A-B)	93,348 千円				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)	
1				地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者などに金銭管理サービスなどを提供する地域福祉権利擁護事業の実施に係る経費を北九州市社会福祉協議会に補助	権利擁護・虐待防止の充実・強化	・対応困難な事例の増加が予想されるため、相談体制や対応力の向上が必要。 ・事業者や市民への高齢者虐待・権利擁護についての啓発が必要。	弁護士会等の関係団体と連携しながら、高齢者虐待に対応する職員のレベルアップ、事業者や市民への高齢者虐待・権利擁護の啓発に取り組む。	27,406	26,951	-455	
2	○			権利擁護・市民後見促進事業	日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成。養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援				4,549	4,176	-373	
3		○		<新>市民後見支援事業	市民後見人の個人受任による後見活動を支援するため、後見監督人への報酬助成、後見人が加入する保険の費用負担を実施						2,000	2,000
4				高齢者あんしん法律相談事業	高齢者や家族を対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」などの法律問題について、各区役所で無料で法律相談を実施				788	754	-34	
5	○			高齢者の虐待防止事業	高齢者に対する虐待の早期発見・通報から迅速かつ適切な対応、継続的な見守りにいたる「高齢者虐待防止システム」を専門機関との連携により推進				9,878	9,900	22	
6	○			成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の利用を援助することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を実施				26,122	30,000	3,878	
7				在宅高齢者等理美容・寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施				613	710	97	
8				日常生活用具給付等事業	介護保険で支給されない日常生活用具のうち、防災上の観点から必要な自動消火器・電磁調理器・火災警報器を支給				561	520	-41	
9				すこやか住宅改造助成事業(高齢者分)	要介護等と判定され住宅の改修が必要な高齢者に、バリアフリー等の改修費を補助				62,200	61,562	-638	
10				高齢者住宅等安心確保事業	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保				26,400	27,000	600	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				訪問給食サービス事業	栄養管理・改善の必要な一人暮らし高齢者に、栄養バランスの取れた食事を配達し、あわせて安否確認を行うことで、住み慣れた地域での生活を支援	高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実	・65歳以上の高齢者の増加とともに、介護や支援を必要とする高齢者の増加も見込まれている。 ・介護や支援が必要になってもできるだけ在宅生活を継続できるように、在宅生活を支えるためのサービス充実が必要。	・在宅生活を継続していくために支援が必要な高齢者に対し、低所得者への負担軽減にも配慮しながら、必要なサービスを適切に提供していく。	55,700	56,000	300
12			高齢者住宅相談事業	各区役所で、介護の必要な高齢者の住まいの改良に関する相談や高齢者仕様の住宅建築に関する専門相談を実施	2,000				1,950	-50	
13			家族介護慰労金支給事業	介護保険サービスを利用せず、重度の要介護高齢者を介護している家族への慰労として、月額10万円を支給	1,000				800	-200	
14			在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	失禁等のため常時おむつを使用する必要がある在宅の寝たきり高齢者等に対して、月額上限8,000円のおむつを配達	193,100				208,000	14,900	
15		○	<新>年長者研修大学校周望学舎屋外受変電設備更新	周望学舎の屋外受変電設備の老朽化のため、更新を行う。	施設の適切な維持管理	施設の老朽化が進み、計画的な維持補修が難しい。	定期的な点検を行い、随時、優先順位をつけて維持補修を行う。		20,000	20,000	
16			新門司老人福祉センターの管理(施設整備)	新門司老人福祉センターの建物、設備について、補修を行う。	施設の適切な維持管理	施設の老朽化が進み、計画的な維持補修が難しい。	定期的な点検を行い、随時、優先順位をつけて維持補修を行う。	1,944	1,944	0	
17			年長者いこいの家リフレッシュ事業	年長者いこいの家について、老朽化が進んでいるため、外壁の補修工事を主とした改修工事を計画的に行う。				2,345	2,345	0	
18			老人福祉施設整備(長寿社会対策課)	老人福祉施設について老朽化が進んでいるため、補修工事等を行うもの。				10,219	9,544	-675	
19			新門司老人福祉センター管理運営	新門司老人福祉センターの管理運営を行うもの				58,747	58,747	0	
20		○	北九州穴生ドーム膜構造部法定点検	法定点検				-	-	2,800	
21	○		年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	高齢者の生きがいづくりのため、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの運営を行っているが、運営は指定管理により行っている。	高齢者の生きがいづくり	施設の老朽化が進み、今後の運営について検討の必要がある。	今後の運営について、移転の可能性も含め検討の必要がある。	153,885	153,885	0	
22			年長者研修大学校周望学舎バスリース経費	年長者研修大学校周望学舎のスクールバスに関するリース料				バス運行の必要性の検討	スクールバスの運行が必要か検討する	1,693	1,693

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23				敬老行事補助事業	地域において敬老行事を主催する団体(自治会等)に対し、敬老行事に参加する75歳以上の高齢者1人あたり1,000円を助成する。	高齢者の生きがいづくり	高齢化の進展に伴い、年々対象者および助成額が増加傾向にある。	助成額の見直しなどの検討が必要であるが、地域団体活動の運営補助という性格上、慎重な取扱いが必要である。	119,478	122,242	2,764
24			年長者施設利用証広域連携事業	65歳以上の高齢者に対し、市の施設等を無料または割引で利用できる「高齢者施設利用証」を発行する。他都市との連携もっており、福岡市、熊本市、鹿児島市、下関市の一部施設でも利用可能。各連携市の市民も北九州市内施設で利用可能。	高齢者数の増加、指定管理者制度の導入などで、減免額の見直しを検討する必要がある。		一方で、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、地域での生活支援等活動の促進を図るとともに、年長者の生きがいと社会参加の後退に繋がらないように努める。	2,069	1,941	-128	
25			高齢者ふれあい入浴事業	市内の普通公衆浴場において、65歳以上の高齢者が無料で入浴できる「高齢者ふれあい入浴の日(偶数月の26日)」を設ける。事業を実施した公衆浴場に事業経費として補助金を交付する。	実施浴場の数は年々減少してきている。		引き続き、公衆浴場への支援を継続する。	3,600	3,000	-600	
26		○	<新>高齢者いきがい活動ステーション連携事業	「いきがい活動ステーション」について、地方創生の取組みと連携し、高齢者が生涯活躍できるまちづくりを進める。	-		-		1,000	1,000	
27		○	<新>年長者いきがいの家マネジメント事業	公共施設マネジメントの方向性を考慮し、地域コミュニティの拠点のあり方を検討するモデル事業を行う。	-		-		2,000	2,000	
28			敬老行事	「敬老の日」を迎えるにあたり、年長者の祭典のイベント、祝品の配布を行う。	高齢者に喜ばれる内容にするよう検討する必要がある。		他都市の状況等を見ながら、検討を行う。	3,410	3,273	-137	
29			年長者いきがいの家運営補助金	年長者いきがいの家を運営するため、地元住民で組織するいきがいの家運営委員会に対し、補助金を交付する。	補助金のみでは必要経費の全額を賄いきれない。		自主財源を活用するなど、適正な運営がなされるよう指導を行う。	420	420	0	
30			長寿祝金	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、祝金を支給する	高齢化の進展に伴い、年々対象者および助成額が増加傾向にある。		平成27年度に見直しをしており、当面は状況を見ながら、検討をする。	61,300	61,600	300	
31			高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会貢献活動や生きがいづくりを促進し、高齢者の介護予防を促進するため、「いきがい活動ステーション」を運営する。	平成28年9月に移転・リニューアルし、十分に利用されていない。		広く施設のPRを行うほか、各種講座など、高齢者の参加しやすい取組み増やし、認知度の向上を図る。	14,000	11,800	-2,200	
32		○	地域コミュニティ施設再編モデル事業	地域コミュニティ施設のあり方検討を進めるにあたり、年長者いきがいの家の基礎情報調査を行う。	高齢者の社会参加の促進		-	-	1,000		-1,000
33			老人クラブ助成金	60歳以上の高齢者30人以上で構成される単位老人クラブに対して1クラブあたり月額4,320円(年額51,840円)を助成するもの。	地域における社会奉仕活動、創造的活動の促進を図り、高齢者福祉の増進を図る。	年々、会員数の減少と新規加入者が少ないため、会員の高齢化が進んでいる。	北九州市老人クラブ連合会を中心に引き続き積極的な活動を行っていく。	8,765	9,076	311	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
34				市・区老人クラブ助成金	北九州市老人クラブ連合会の事務局活動促進費および各区老人クラブ連合会の社会活動に対する費用を助成する。	市老連および区老連の指導力を強化し、老人クラブ活動の促進を図る。	年々、老人クラブの加入率は減少しており、市老連の運営状況は厳しい。	老人クラブ連合会の指導的役割は引き続き必要であり、運営の支援も必要であるが、市の財政状況も厳しいことから支出の削減や自主財源(会費)の増などの経営努力も必要である。	18,859	18,839	-20
35				年長者の生きがいと創造の事業	校区老人クラブ連合会がおこなう社会奉仕活動に対し、その経費の一部を補助する。申請等取りまとめ事務は市老連に委託して実施している。	一人暮らし高齢者の見守り活動など、高齢者が地域社会の一員として積極的な役割を果たす活動の促進。	一部の老人クラブから助成対象の審査等について不満が上がっており、適正なチェックと活動支援のバランスが難しい。	補助金の適正な執行を維持しつつ、可能な範囲で事務の簡素化や補助金の使途拡大といった要望を実現してきた。引き続き可能な範囲で見直し等を行う。	16,227	16,765	538
36				高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会を通じて、各校区単位で実施される健康づくり事業に対して助成を行う。	高齢者を対象とした健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識の普及、啓発の促進	他の健康づくり事業との連携、差別化をどのように図っていくかが課題。	各校区の自主的な企画・運営を尊重しながら、今後、健康づくり事業全体の中で見直しを行っていく。	1,116	1,116	0
37				全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業	全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ北九州市を代表して参加する選手の取りまとめ事務の委託と、選手団の旅費の3分の1を助成する	生きがいづくり、健康づくりの理解を深め、明るく活力ある長寿社会づくりを推進するため、各県持ち回りで毎年開催される全国健康福祉祭に北九州市選手団を派遣する。	福岡県代表の規定では旅費の2分の1を助成しており、参加者から負担軽減の要望が上がっている。	現在は負担率の見直しは行っていない。今後、慎重に検討する必要がある。	7,415	6,798	-617
38				北九州市高齢者支援計画の推進	「第四次北九州市高齢者支援計画 計画期間：平成27年度～平成29年度」のフォローアップのための経費。	北九州市高齢者支援計画の推進	少子高齢化が進む本市の現状や、国における社会保障制度改革などの動向を踏まえた円滑な施策の策定及び推進	北九州市高齢者支援計画について、市民等への周知・普及啓発を図る。	685	679	-6
39	○			<新>(仮称)第五次北九州市高齢者支援計画の策定	「第五次北九州市高齢者支援計画 計画期間：平成30年度～平成32年度」を策定するための経費。	北九州市高齢者支援計画の策定				2,000	2,000
40				高齢者地域交流通所支援事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターでサービスの提供を行う。	介護予防	総合事業開始による、今後の事業のあり方の検討。	28年10月より総合事業が開始された為、民間事業者の参入状況等を見極め今後の事業のあり方を検討する。	135,400	134,193	-1,207
41	○			<新>高齢者支援システム再構築事業	現行の高齢者福祉システム(保健福祉総合システム)のベンダーサポート終了(平成29年7月末)等のため、高齢者支援システムの再構築。	システム	-	-		54,095	54,095

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
42				人権研修(年長者研修大 学校)	人権問題の一層の啓発を図るため、年長者研修大 学校「穴生学舎」および「周望学舎」の研修生を対 象に人権研修を実施する。	人権啓発	—	—	611	611	0
43				長寿社会対策課一般	長寿社会対策課の庶務的経費	その他	—	—	2,066	1,790	-276

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局認知症支援・介護予防センター		重点項目	認知症の方を地域全体で支え、市民の皆さんが身近なところで介護予防に取り組んでいけるようサポートしていく拠点として、当センターを中心に地域へ出向いた支援や事業活動等をの展開を強化する。							
	課長名	宮脇 幹仁		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	275,515 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
平成28年度当初予算額(B)			270,783 千円			106,500 千円	係長		5 人		
					増減額(A-B)	4,732 千円					
								職員	6 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				認知症支援・介護予防センター運営事業	認知症施策及び介護予防事業の普及・啓発をより一層推進していくための全市レベルの拠点施設として「北九州市認知症支援・介護予防センター」の運営を行う。	認知症支援及び介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	市民一人ひとりが認知症の予防や早期発見が重要であることを理解し、それらの活動を実践するために、認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点施設を運営する。	13,500	11,500	-2,000
2	○			「ふれあい昼食交流会」支援事業	北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会(一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯を対象に食事を通してふれあいの場を提供)」に対して補助金の交付及び献立作成、調理衛生指導等の支援をする。	介護予防の総合的な推進	介護予防のために良好な食生活の実践の正しい知識の普及啓発が必要	全市民センターでの開催にむけて、より一層支援する。	2,447	2,461	14
3				健康づくり推進員・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダー育成のため、健康づくり推進員を養成するとともに、健康づくり推進員が地域で行う健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキングなどの活動を支援する。	介護予防の総合的な推進	地域・職域と連携し、市民一人ひとりの健康を支える環境を整える必要がある。	健康づくり推進員の養成・支援を継続し、地域において主体的な健康づくり活動を推進する担い手を育成していくことで、行政主導の取り組みから市民主体の取り組みへとシフトする。	1,635	1,635	0
4	○			食生活改善推進員などによる訪問事業	食生活改善推進員が高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言を行うことで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図り、介護予防につなげるもの。	介護予防の総合的な推進	介護予防のために良好な食生活の実践の正しい知識の普及啓発が必要	低栄養状態による要介護のリスクが高まることを防ぐために、訪問実施校区を増やし、低栄養予防の普及啓発を図る。	1,800	1,700	-100
5				介護予防に関する普及啓発事業	介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を一般に広く周知するため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行う。また、地域主体で介護予防を推進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施する。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	事業ターゲットとなる「高齢者」に「健康づくり・介護予防」に取り組んでもらうため、効果的かつ興味を持ってもらえるよう啓発手法等に創意工夫を凝らす。	40,000	31,000	-9,000
6	○			健康づくり推進事業	市民に介護が必要となる状態を防ぎ(介護予防)、健康寿命の延伸を図るために、さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発し、普及教室を実施することで、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	健康づくり・介護予防の重要性や正しい知識が市民一人ひとりに届くよう、普及啓発の強化を図り、市民の行動変容につなげていく。	40,000	25,000	-15,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○			地域介護予防活動実践者支援事業	地域での更なる介護予防の普及・啓発を図るために、介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を持つ地域介護予防活動実践者を育成する。また、地域介護予防活動実践者に対して技術向上のためのスキルアップ研修の実施や相談支援を行うことにより、地域での介護予防活動の機能強化を図る。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	地域が主体となった効果的な介護予防活動が実践されるよう、多職種による地域活動への支援を重視した事業の統合を行う	30,900	30,900	0
8	○			地域リハビリテーション活動支援事業	市民に介護が必要となる状態を防ぎ(介護予防)、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	地域で自主的な介護予防活動が展開されるよう、リーダーとなる人材の育成を強化する。	36,000	35,000	-1,000
9				地域認知症・介護予防活動支援事業	認知症予防や介護予防の活動を支援することを目的とし、住民主体の介護予防・認知症予防に資する運動教室やとじこもりがちな高齢者などを対象に地域住民との交流を図る。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	地域で自主的な介護予防活動が展開されるよう、リーダーとなる人材の育成を強化する。	4,100	4,100	0
10	○			〈新〉介護予防・生活支援サービス事業(サービスC検証実施)	「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス事業の一部である短期集中予防サービスの実施に向けて検証実施を行うもの。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	市町村の地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への段階的移行を行う。		25,730	25,730
11				介護予防効果測定評価事業	効果的・効率的な介護予防事業及び認知症予防事業の実施のため、介護予防・認知症予防等の有識者等に幅広い意見を聞きながら、事業内容の企画・検討、評価指標の設定・評価方法の検討等を行い、本市の介護予防・認知症支援事業の総合的な推進を図る。	介護予防の総合的な推進	高齢化の進行により、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる。	北九州市認知症支援・介護予防推進会議を設置し、有識者に意見を聞きながら認知症支援や介護予防事業の総合的な推進を図る。	11,900	9,100	-2,800
12	○			認知症対策普及・相談・支援事業	・認知症サポーター養成のための事業の実施 ・「認知症・介護家族コールセンター」の運営	総合的な認知症対策の推進	市民の認知症やその対応に関する正しい知識の普及・浸透	・事業の充実強化を図る。	10,370	10,370	0
13			認知症疾患医療センター運営事業	・認知症疾患医療センターの運営	市内全域をカバーする体制の構築		・4箇所設置予定	9,660	10,131	471	
14			医療従事者等認知症対応力向上研修事業	・医療従事者向けに認知症対応力向上のための研修を実施	医療従事者の多職種に応じた研修の実施		新たに歯科医師、薬剤師、看護師向け研修の実施に向けて事業を再構築する	183	2,000	1,817	
15			高齢者排泄相談事業	・高齢者のための排泄相談の実施	排泄相談を求める需要と必要性の精査		事業のあり方について検討を行う。	5,800	5,800	0	
16	○			認知症高齢者等安全確保事業	・徘徊高齢者の安全を確保するために、徘徊高齢者等SOSネットワークの運営、位置探索サービス等を実施		さらなる安全確保の推進	事業の充実強化を図る。	3,300	3,300	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
17				家族支援等推進事業	・認知症高齢者を介護している家族への支援事業を実施		家族支援の推進	事業の充実強化を図る。	4,300	1,500	-2,800
18				認知症地域支援・ケア向上事業 (旧)認知症地域支援事業	・認知症地域支援推進員の配置 ・若年性認知症対策事業の実施 ・認知症啓発促進事業		認知症の人とその家族を見守り支えるネットワークづくり	認知症地域支援推進員を増員し、事業の充実強化を図る。	30,300	36,135	5,835
19				認知症初期集中支援チーム運営事業	・認知症初期集中支援チームの運営	総合的な認知症対策の推進	市全域をカバーする体制の構築	認知症サポート医の活用などを踏まえた事業展開を図る。	21,000	21,000	0
20				認知症等身元不明者一時保護事業	認知症等により身元不明で発見された方を身元が判明するまで一時的に保護する。		身元不明者の保護体制の確立	事業の充実強化を図る。	0	288	288
21			○	北九州における認知症に関する実態調査	・北九州市内の認知症について実態調査の実施		—	—	3,000		-3,000
22				認知症支援・介護予防センター一般	一般事務費	その他	—	—	588	1,765	1,177
23		○		〈新〉認知症支援・介護予防センター情報発信事業	地域で実施している介護予防活動や認知症支援に関する情報や、認知症支援・介護予防センターの取り組みなど紹介するコーナーの設置するほか、認知症や介護予防に関する最新情報をホームページなどで積極的に発信し、本市の介護予防・認知症支援事業の総合的な推進を図る。	認知症支援及び介護予防等に関する情報発信	認知症支援及び介護予防等の取り組みに関する情報収集	地域で活動する市民団体や専門職団体など関係者と連携を図る。		5,100	5,100

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域福祉推進課		重点項目	民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、いのちをつなぐネットワーク事業、生活困窮者自立支援事業、地域支援コーディネーターの配置等の取り組みを通して、地域の高齢者を始め、支援が必要な人を早期に発見し、福祉サービスにつなげることで、地域福祉の充実強化を図る。 また、平成28年度よりサービス提供を開始した介護予防・日常生活支援総合事業について、引き続き円滑な実施を推進していく。						
	課長名	名越 雅康		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	5,473,267 千円	人件費	目安の金額	課長
				平成28年度当初予算額(B)	3,657,080 千円				係長	6 人
				増減額(A-B)	1,816,187 千円		158,000 千円		職員	10 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1	○			民生委員	社会奉仕の精神をもって、地区内の生活に困窮している人、児童、心身障害者(児)、高齢者など、援護育成を必要とする者に相談、助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る取り組み。	民生委員活動に対する支援	・民生委員の欠員地区が継続して、発生している ・民生委員が活動を負担に感じないようにする。	・民生委員増員の検討 ・民生委員活動の広報啓発 ・民間企業退職者等への地域ボランティアの協力依頼 ・欠員地区の補充についての検討 ・福祉協力員と民生委員の連携強化 ・負担軽減策の継続実施	123,227	125,177	1,950
2	○		民生委員児童委員協議会補助	「民生委員にかかる経費は行政が負担する」と規定されている民生委員法第26条に基づき、民生委員・児童委員協議会の活動に係る経費の補助を行う。	20,090				25,936	5,846	
3	○		区民生委員児童委員協議会事務運営費補助	各区民生委員・児童委員協議会を運営するために必要な経費を補助する。	14,441				15,256	815	
4			人権研修(民生委員・児童委員)	地域において市民が抱える福祉問題の相談に携わる民生委員・児童委員に人権研修等を行う。	400				400	0	
5		○	民生委員一斉改選	民生委員の任期は3年間(法定)となっており、現職の任期は平成28年11月30日までのため、次期任期の候補者推薦～委嘱手続き～新任研修、ならびに退任者への感謝状贈呈等を行うもの。	10,000					-10,000	
6			いのちをつなぐネットワーク事業	「いのちをつなぐ」をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して、地域での見守り・支援体制をさらに強化・充実する取り組み。	地域福祉ネットワークの充実・強化	・福祉協力員や民生委員等地域の支援者間との連携強化を必要とする必要がある。	・地域活動者や民間企業等更なるいのちネットワーク事業の協力者の開拓	10,037	9,775	-262	
7		○	<新>いのちをつなぐネットワーク事業(臨時)	いのちをつなぐネットワーク担当係長の一部に「共助」の仕組みを充実させるため、社会福祉士などの専門職を配置する。 専門職の確保に際しては、これまで市内で「保健・医療・福祉」などの専門家や関係機関・団体と互いに協力・連携しながら地域福祉活動を展開している市社会福祉協議会へ協力依頼を行う。				・専門職の確保	・地域づくり分野については、地域支援コーディネータの増員等を図りながら、段階的に市社協等へ移管 ・いのちをつなぐネットワーク担当係長(16人)の職員業務を、引き続き行政として行う業務と市社協等へ移管する業務に見直す		8,500

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			買い物応援ネットワーク 推進事業	買い物支援に関する相談体制の整備、ホームページを活用した民間及び地域情報の集約、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援を実施	地域社会の協働による 買い物支援の推進	高齢化や都市化が進む 本市の現状を踏まえ、 安心して買い物できる環 境づくりの円滑な推進	地域住民や民間事業者による取組みの動 向を踏まえ、地域と民間を「つなぐ」仕組 みづくりを通して、地域社会の協働による買 い物支援のネットワークづくりを推進する。	3,387	3,172	-215
9				ホームレス対策推進事業	「北九州市ホームレス自立支援実施計画(第3次)」(平成26年 度から5か年計画)に基づき、ホームレス自立支援センターの運 営など、ホームレス対策を実施する。	生活困窮者に対する 支援	相談指導を拒否するな ど、ホームレスの期間が 長期化した者がいる	粘り強い相談活動を通じ、社会生活に復帰 させるため、巡回相談指導の充実に努める	115,471	115,574	103
10				生活困窮者自立支援事 業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するた め、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するととも に、地域における自立・就労支援等の体制を構築することによ り、生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者に対する 支援	生活困窮は複合的な課 題をかかえており、継続 的な支援が必要である	相談支援員のスキルアップや連携体制の 推進により、より一層の包括的な支援の提 供に努める	116,107	107,040	-9,067
11				保健・医療・福祉・地域連 携システム推進事業	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して 暮らしていくために、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・ 福祉関係者、民間事業者、行政機関等が、相互に連携・協働し て、支援の必要な人を地域で支えていく取組み。	保健・医療・福祉・地 域の連携強化	取組が固定化し、イベ ント等への参加者数が減 少している。	他区の取組み等の情報交換 事例検討の導入推進	7,834	7,223	-611
12				高齢者緊急時あんしん事 業	一人暮らしの高齢者等が、緊急連絡先やかかりつけ医等の個人 情報を「あんしん情報セット」に集約して整理し冷蔵庫に保管す る等、情報管理をルール化することによって、緊急時に備える取 組み。(区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の協力の下、 実施中)	親族や関係機関との 連携	セット配布後のフォロー や高齢者への普及促進	配布時期、配布対象者等を推進協内で議 論して取組む	2,500	2,500	0
13				ウエルとばた大規模改 修事業	漏水の原因となっているファンコイル配管他、ウエルとば たの大規模な設備改修工事を実施				9,500	11,500	2,000
14				ウエルとばた修繕事業	「ウエルとばた」の福祉会館部分についての修繕や改修等 を実施	ウエルとばた(福 祉会館)の管理・ 運営	施設の経年劣化に伴 い、より多くの修繕が 必要となっている。	施設利用者や、入居する市の機関・民 間のテナント等に支障の無いよう、必 要な修繕を、計画的に行っていく。	1,800	1,800	0
15				ウエルとばた管理運営 事業(指管)	「ウエルとばた」の福祉会館部分について平成18年度から 指定管理者制度を導入し、効率的に施設を管理・運営				118,930	118,930	0
16				北九州市地域福祉振興 協会補助	北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)の運用 収益を活用して、市内のボランティア活動や住民参加によ る在宅福祉サービス事業など、市民の自発的な地域福祉活 動に資する事業に対して、北九州市地域福祉振興協会を通 じて助成及び北九州市社会福祉協議会へ補助	ボランティア活動 の活性化	・基金の取り崩しによ り、助成金の財源とな る運用益が減少してい る。 ・満期になった証券の 買い替えを検討してい るが、以前のような利 率が見込めず、運用益 の減少が避けられな い。	少ない財源の中でも効果的な助成がで きるよう、助成方法を検討する。	48,070	45,600	-2,470
17				北九州市地域福祉振興 基金積立金	各種地域福祉活動の基盤整備を図り、豊かなコミュニティ づくりに資する目的で平成元年に創設された北九州市地域 福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)に対する寄付金を積立				3,000	3,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
18				福祉避難所等災害時避難対策	福祉避難所として老人福祉施設、老人保健施設、障害者支援施設と設置協定を締結し、災害時に施設の共有スペースを一時的に提供したくとともに、計画的に災害用備蓄毛布を購入	災害時要支援者の支援	福祉避難所の十分な数の確保	施設新設時の協定締結の実施等、災害時の福祉避難所の確保に努める。	991	1,309	318
19				ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターの活動に対し補助	ボランティア活動の活性化	団体間の調整や地域の実態にあったボランティア活動の調整等、より効果的な活動支援	引き続き補助金を交付し支援することにより、ボランティアが活動しやすい環境づくりを進める。	34,956	34,908	-48
20				社会福祉ボランティア 大学校運営委託	地域福祉を担う人材の育成・強化のための各種研修を北九州市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターと連携を図りながら効果的に実施	地域福祉を担う人材育成・強化	多様化するニーズに対応するための効果的な研修の実施	研修後、ボランティア活動に取り組む受講生に対するフォローアップ研修の充実を図る。	31,417	31,381	-36
21				社会福祉協議会補助	北九州市社会福祉協議会の法人運営に係る人件費及び事務費について補助金を交付	地域福祉の推進	補助金額の見直し	社会福祉協議会のあるべき姿と、それをふまえた市の支援のあり方を明確にし、補助金の見直しを図る。	262,288	258,731	-3,557
22				高齢者サロン活動支援事業	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供する、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対する支援	日常圏域における居場所作りの促進	全校区でのサロンの実施	・地域支援コーディネーターや福祉協力員による、地域の様々な地域資源を調査・把握・開発 ・関係機関・地域団体と連携・協働した、全校区でのサロンの実施	6,400	9,200	2,800
23				民間社会福祉事業従事者共済事業補助	北九州市社会福祉協議会において、民間社会福祉施設等に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業（福祉年金、脱退一時金の支給など）に対し補助金を交付	民間社会福祉事業従事者の福利増進	近年、社会福祉施設等の職員確保は厳しい状況にある。	民間社会福祉施設の運営状況等を見ながら対応について検討	25,803	25,976	173
24				民間社会福祉施設整備 資金貸付金	市内の民間社会福祉施設に対して、建物の新築、改築及び修繕等に必要資金を北九州市社会福祉協議会を通して貸し付けることにより施設の充実を図る	民間社会福祉施設の整備促進	ここ数年、貸付金額が少なく、貸付申請数が減少傾向にある。	事業のあり方について整理	50,520	40,520	-10,000
25				北九州市地域福祉計画の推進	地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって地域福祉を推進するための「共通の指針」として策定した「北九州市の地域福祉(地域福祉計画)」について、市民や関係団体、事業者等に広く計画の趣旨や内容の普及・啓発を行う。	計画の普及・啓発	本市の現状や、国の動向を踏まえた、総合的な計画の策定と円滑な施策の推進	国の動向や、本市の地域包括ケアシステム構築状況等を踏まえながら、計画の普及・啓発に取り組むことで、地域福祉のまちづくりを推進する。	195	187	-8
26			○	北九州市地域福祉計画の改定	現行計画の計画期間中間年である平成27年度から28年度にかけて見直し・改定を行う。	計画の見直し・改定			3,000		-3,000
27				地域福祉推進課一般	地域福祉推進課の事務運営経費並びに福祉有償運送に係る経費。	課の業務を円滑に遂行する	-	-	1,895	1,779	-116

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28				地域保健活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師による地域保健活動支援事業の実施。 ・保健福祉事業の一部業務・各種健診業務のための、地域担当看護職員の委託。 ・保健師の活動を補完するための、嘱託保健師の雇用。 	保健師活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合わせた保健福祉活動の実施 ・地域保健関係職員による地域福祉ネットワークづくり支援 	携わる業務・事業の内容の変更・見直し等の調整および検討	87,598	82,187	-5,411
29			高齢者のための地域づくり事業	59,200					59,000	-200	
30	○			地域包括支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援等の機能を担う地域包括支援センターを市内に設置、運営。 ・バックアップ機能として各区に統括支援センターを設置、運営。 	地域包括支援センターの管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムに向けた強化策の見直し ・適切な体制作り・機能確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業の円滑な運営 ・地域ケア会議、医療との連携等の検討 ・地域包括支援センターの適切な運営 	906,485	896,900	-9,585
31				地域相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、地域の互助活動を推進するために地域支援コーディネーターを配置。 	地域の互助活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の担い手の発掘 ・地域差のある互助活動の底上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の支援 ・地域の核となる人物の発掘・育成 	86,000	103,000	17,000
32	○			介護予防・生活支援サービス事業(予防給付型・生活支援型)	現在要支援者が利用する訪問介護及び通所介護について、全国一律の保険給付から市町村の事業である地域支援事業に移行する(平成28年10月開始)。	介護予防・生活支援サービス事業業務	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な実施 ・サービス提供体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・各サービスの段階的な実施、きめ細かな周知活動 ・日常生活圏域毎のサービス提供体制の確保 	637,700	2,550,782	1,913,082
33				介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)。 ・本市基準を満たした事業者への、ケアプラン作成一部委託。 	介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業導入後、状況を踏まえながら見直し ・適切な人員配置 ・適正なケアプラン作成予定件数及び委託件数の見積もり 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業導入後の状況を踏まえながら、ケアプランの検討・人員配置 ・高齢者人口、要支援者数・ケアプラン作成件数及び委託件数の伸び率の把握 	200,600	348,974	148,374
34				介護予防サービス計画費		予防給付ケアマネジメント業務	657,238		427,050	-230,188	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 介護保険課		重点項目	高齢者を支える介護サービス等の充実を図り、介護保険制度の適正な運営を行う。			
	課長名	中山 浩子		コスト	事業費	人件費	目安の金額
			平成29年度当初予算額(A)	110,666,820 千円			係長 10 人
			平成28年度当初予算額(B)	106,074,416 千円			職員 30 人
			増減額(A-B)	4,592,404 千円	348,000 千円		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)	
1				一般管理費	介護保険事業に係る各種事務的経費及び訪問調査嘱託員人件費	介護保険制度の適正な運営			371,800	370,000	-1,800	
2				事業計画一般管理費	北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議において、次期介護保険事業計画の策定に関する意見等を伺う会議を開催するもの				720	1,200	480	
3				賦課徴収費	介護保険料の賦課徴収にかかるシステム改修経費、介護保険料の納入通知書の出力及び発送、点字分作成、介護保険料催告状の封入封かん等に要する経費				251,000	334,900	83,900	
4				研修広報費	介護サービス事業者などに対して実施する講習会や、市民等に制度の周知を図るためのパンフレット等の作成・配付や説明会等に要する経費			・持続可能な介護保険制度の構築	・平成27年度介護保険制度改正を踏まえ、第6期介護保険事業計画に基づく各事業を実施する。	11,200	7,260	-3,940
5	○			介護サービス等給付費	要介護者及び要支援者に対する保険給付(サービス)に要する経費			・高齢化の進展に伴う介護保険サービス費用の増大	・所得の低い高齢者等に対し、介護保険料や利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	86,805,908	90,335,742	3,529,834
6				審査支払手数料	福岡県国民健康保険団体連合会へ委託している介護保険の給付費に関する審査及び報酬支払事務に対する手数料			・適正な保険給付	・医療情報との突合・縦覧点検や介護給付費のお知らせなどにより、保険給付の適正化に引き続き努める。	69,992	70,256	264
7				北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	高齢者介護の質の向上を目指し、地域包括支援センターの運営、その他介護予防のあり方や高齢者の生きがい、尊厳擁護、総合的な認知症対策、在宅医療・介護連携等について、被保険者や保健・福祉・医療関係者・学識経験者等による意見交換や助言を行うための会議を運営するもの			・公平・公正な要介護認定	・要介護認定の迅速化・平準化を図るために介護認定審査会・平準化委員会を定期的に開催する。併せて認定審査会委員やかかりつけ医への研修を実施する。	1,490	2,000	510
8				住宅改修支援事業	住宅改修を行う際に、担当のケアマネジャーがいない被保険者に専門性を有する者が理由書を作成した場合に助成するもの			・低所得者に対する保険料や利用料の負担軽減		300	300	0
9				社会福祉法人による利用者負担の軽減	市民税世帯非課税の人のうち、生計が困難な人に対して、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、利用者負担の軽減を行った場合、当該社会福祉法人に対して、軽減額の一部を助成するもの					3,014	3,309	295

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				低所得者対策(障害者ヘルプサービス)	障害者自立支援法(平成18年4月施行)の適用対象から介護保険制度に移行となった人のうち、一定の要件に該当する人に対して、ホームヘルプサービスの利用者負担を軽減するもの(制度移行措置)	介護保険制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な介護保険制度の構築 ・高齢化の進展に伴う介護保険サービス費用の増大 ・適正な保険給付 ・公平・公正な要介護認定 ・低所得者に対する保険料や利用料の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度介護保険制度改正を踏まえ、第6期介護保険事業計画に基づく各事業を実施する。 ・所得の低い高齢者等に対し、介護保険料や利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。 ・医療情報との突合・縦覧点検や介護給付費のお知らせなどにより、保険給付の適正化に引き続き努める。 ・要介護認定の迅速化・平準化を図るために介護認定審査会・平準化委員会を定期的に開催する。併せて認定審査会委員やかかりつけ医への研修を実施する。 	76	76	0
11			北九州市高額介護給付等資金貸付事業	介護保険サービス利用者に対し、1カ月の利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、申請により超えた額を「高額介護サービス費」として払い戻し、この費用が払い戻されるまでの間、一時的に負担を緩和するために必要な資金を貸し付けるもの	480				480	0	
12			介護認定審査会費	要介護認定を行うため、保健・福祉・医療の専門家により構成される介護認定審査会の運営及び認定審査会の審査判定結果の被保険者への通知に要する経費	390,000				370,500	-19,500	
13			認定調査費	要介護認定の審査判定に必要な訪問調査の実施、主治医の意見書の徴収やより公正・公平かつ適切な認定調査を行うための研修の実施に要する経費	634,000				599,000	-35,000	
14	○		介護保険適正化事業(給付費適正化分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護給付費の過誤請求をチェックする介護給付費データ点検、給付費通知送付を実施するもの	26,286				23,194	-3,092	
15			事業者等監査・指導事業	介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項の指導・監査及び介護サービスの質の確保と保険給付の適正化にかかる事務費	2,100				1,800	-300	
16			事業者支援指導業務	介護サービス事業所の運営の適正化、よりよいケアの実現を目的に、運営基準や介護給付等サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について周知を行う経費	2,000				2,000	0	
17			福祉人材バンク運営委託	福祉人材の育成と人材の確保のため、無料職業紹介所として、就労に関する各種相談や求人求職のあっせんをするもの	8,108				8,248	140	
18			介護従事者等認知症研修	介護事業所の職員を対象とした認知症高齢者の介護に関する知識及び技術を修得するための研修を実施する	11,983	13,816	1,833				
19			福祉サービスの第三者評価事業	介護サービスの質の向上と事業者選択情報のための情報提供を目的として、介護サービス事業者の提供するサービス(介護老人福祉施設・訪問介護など9サービス)の質について市が認定した民間評価機関が評価するもの	328	313	-15				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
20	○			潜在的有資格者等就労支援事業	資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と現場を知るための職場体験や研修を実施し、介護分野への就労促進を行うもの	介護サービスの質の向上と人材育成の推進	・介護サービス分野における質の高い人材の安定的な確保・育成	・介護サービス事業者に対し、継続的に実務研修等を行うことによりスキルアップを図る。また、人材の確保や育成に向けた取組みを推進する。	3,000	2,732	-268
21			介護保険相談事業	介護保険施設などの介護サービス現場に、相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に対応することで介護サービスの質的な向上を図るもの	17,100				17,100	0	
22	○		介護保険適正化事業(人材育成分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護事業所へのケアプランチェック及び介護従事者のスキルアップを図る様々な研修を実施するもの	15,214				13,550	-1,664	
23	○	○	<新>介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	高齢者の進展に伴い必要となる介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援や、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する					6,000	6,000	
24			地域密着型サービス指定事務	地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、事業者の指定に際し、学識経験者や市民代表などで構成する「地域密着型サービスに関する会議」の開催経費。	地域に根ざした高齢者福祉施設等の整備・運営と在宅サービスの充実	・できるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護サービス等を充実する。	・第四次北九州市高齢者支援計画に基づき、高齢者福祉施設等を計画的に整備する。 ・在宅サービスの充実を図るとともに、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームなどの整備を進める。	1,000	2,000	1,000	
25			居宅サービス・施設サービス事業所等指定事務	介護保険・老人福祉事業(訪問介護等の介護サービス・予防サービス、介護老人福祉施設等の施設サービス、有料老人ホームの設置等)の指定・更新等の決定や届出の受理、立入検査等を実施するための経費				3,400	6,600	3,200	
26	○		民間老人福祉施設整備補助事業	要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、第四次北九州市高齢者支援計画に基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの				1,049,240	900,375	-148,865	
27			養護老人ホーム整備補助事業	老朽化が進んだ養護老人ホームの改築にあたり、施設を運営している社会福祉法人に対し改築費用の一部を補助するもの				105,000	105,000	0	
28			元利補給補助(老人福祉施設)	社会福祉法人の施設整備に伴う借入金の償還利息に対し1%相当を補助、平成17年度から新規の補助は廃止しており、経過措置として平成16年度以前のものについて、償還期間の満了(2022年度)まで継続して補助するもの				6,642	4,789	-1,853	
29			軽費老人ホーム運営補助	軽費老人ホームのうちA型と呼ばれる7施設の運営を補助するもの				447,057	477,057	30,000	
30			ケアハウス運営事業	軽費老人ホームのうちケアハウス18施設の運営を補助するもの				381,458	396,458	15,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
31				生活支援ハウス運営事業	デイサービスセンターに居住部門が併設され、独立して生活するには不安のある高齢者に、介護、住居、地域住民との交流の場等を総合的に提供する施設の運営を委託するもの	地域に根ざした高齢者福祉施設等の整備・運営と在宅サービスの充実	・できるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護サービス等を充実する。	・今後も適正な運営が行われるように、引き続き補助を行う。	39,591	39,591	0
32			老人保護措置等事業(義務)	市が、社会福祉法人が設置する養護老人ホームに入所を措置し、施設の人件費や入所者の生活費等について国の基準に従って負担するもの	1,530,801				1,514,030	-16,771	
33			施設機能強化推進事業	軽費老人ホームを対象に、老人福祉施設の持つ機能を地域に還元できるよう、優れた提案を行い実施した施設に対し、その実費に対し実績に基づき補助金を交付するもの	4,050				3,645	-405	
34			養護老人ホーム入所者見舞金	養護老人ホームに措置された入所者のうち収入が極めて少ない入所者に対し、見舞金(月額1人3,000円)を支給するもの	3,492				3,420	-72	
35			老人保護措置費用負担金滞納整理事務費	養護老人ホームに措置されている入所者については、本人及び扶養義務者が、その負担能力に応じて負担金を支払うこととしているが、これらについて滞納がある場合に、地方自治法に基づき、区役所職員が督促等を実施するための経費	779				785	6	
36	○			介護支援ボランティア事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、貯まったポイントを換金・寄付できるもの	ボランティア活動による介護予防	ボランティア登録者及び活動者の増加	ボランティア登録の促進を図るとともに、登録者が活動につながるよう支援を行う。	17,400	17,400	0
37				職員費(介護)	介護保険事業に係る介護保険課・各区役所介護保険担当の職員費	その他	-	-	626,164	654,660	28,496
38				予備費	当初予算議決後に予測することが不可能な支出に対応するための予算(介護保険特別会計分)				200,000	200,000	0
39				財政安定化基金拠出金	各市町村の安定的な介護保険財政運営のために、「福岡県介護保険財政安定化基金」が設定されており、その財源は国、県、市町村が1/3ずつ負担するよう定められており、福岡県財政安定化基金条例に定める拠出率に基づき拠出するもの				10	10	0
40				介護給付準備基金積立金	北九州市介護給付準備基金に決算上生じた介護保険料の剰余金を積み立てるための経費				7,793	5,660	-2,133
41				第1号被保険者保険料償還金及び還付加算金	平成29年度中に行われる平成28年度及び平成27年度の過誤納付保険料の還付のための経費				30,790	30,790	0
42				償還金	国庫支出金等過年度分を償還するための経費				10	10	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
43			○	車両購入	業務で使用する軽自動車の導入に要する経費	その他	—	—	112		-112
44			介護保険特別会計繰出金(配分)	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	225,930				205,094	-20,836	
45			介護保険特別会計繰出金(義務)	他会計へ繰出を要する経費のうち義務的な経費	12,756,202				13,896,340	1,140,138	
46			市立老人福祉施設備品購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の大型備品を購入するもの(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	507				1,465	958	
47			公設施設の施設整備事業	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき大規模改修を実施するための経費	8,128				9,181	1,053	
48			介護保険課一般	老人福祉法の施行に要する事務費等	1,844				1,664	-180	
49			市立老人福祉施設整備(介護保険課)	指定管理者制度を導入している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき軽微な工事を実施するための経費(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	917				2,020	1,103	
50			○	<新>公設施設の施設整備事業(臨時)	養護老人ホームかざし園は、建築から既に32年が経過し、老朽化が進んでいる。躯体外部のモルタルが剥離し、鉄筋が露出して腐食しているため、早急に改修するための経費	老朽化施設の適正管理による安全確保	大規模改修であるため、安全を確保できる範囲内で、改修規模の精査を検討する。		5,000	5,000	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保護課		重点項目	保護の必要な方が保護の適用から漏れることのないよう、また、必要でない方が漫然と保護を受けることのないよう、生活保護の適正実施に努める。						
課長名	早崎 寿宏	コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	47,000,801 千円	人件費	目安の金額		課長	1 人
				平成28年度当初予算額(B)	47,139,910 千円		159,000 千円	係長	8 人	
				増減額(A-B)	-139,109 千円			職員	9 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長	法令等に基づく生活に困窮している者の救済	—	—	46,512,000	46,400,000	-112,000
2				中国残留邦人等支援給付金	特定中国残留邦人への支援策として平成20年度から行うこととなった「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費で、生活保護基準に準じて実施	法令等に基づく生活に困窮している者の救済	—	—	56,358	52,133	-4,225
3				要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金を貸付	法令等に基づく生活に困窮している者の救済	—	—	20,178	19,262	-916
4				生活援助資金等貸付事業	生活保護を申請している者及び生活保護を受給している者であって、緊急のため扶助費が支給されるまでの間、生活費の一部を立て替えて援助する必要がある者に対して貸付を実施	法令等に基づく生活に困窮している者の救済	—	—	10,000	10,000	0
5	○			生活保護受給者に対する自立支援事業	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラムや年金調査支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員(専門員)を各区に配置し自立支援を実施	生活保護等の適正実施	就労意欲に乏しい対象者について、効果的な支援を行う必要がある。	平成25年度から全区に展開した就労意欲喚起事業をより一層活用する。	171,363	170,441	-922
6				医療・介護扶助適正化事業	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を強化	生活保護等の適正実施	医療・介護扶助費が生活保護費の約半分を占めており、社会的入院や過剰なケアプランなどを適正に行っていくことが必要。	医療・介護扶助の適正化は国としても重要な課題であり、看護師、ケアマネジャー等専門職を活用し、体制を強化することで、福祉事務所全体で適正化を図る。	141,530	134,902	-6,628
7		○		<新>医療・介護扶助適正化事業(拡充分)	住宅型有料老人ホーム入居者に対する真に必要な医療・介護サービスの提供を目的として、入居者のケアプランの点検、訪問調査を実施するとともに事業者セミナーを開催して、医療・介護扶助の適正化に取り組む	生活保護等の適正実施	住宅型有料老人ホーム入居者に対して、適切な医療・介護サービスを行う必要がある。			3,600	3,600

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				不正受給防止対策推進事業	平成29年度も引き続き不正受給防止対策員(警察OB)2名の下に、適正化調査員(CW経験者)4名を配置し「生活保護適正化推進調査チーム」として、警察との連携を行うとともに、不正受給の調査を徹底	生活保護等の適正実施	不正受給と判断するには徹底した調査が必要なケースがある。	「生活保護適正化推進調査チーム」において、不正受給の疑いがあるケースの生活実態調査や関係機関調査、告訴・被害届提出の相談などを行う。	31,767	31,967	200
9				心理ケア支援事業	各福祉事務所に臨床心理士(嘱託員)を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神保健福祉センターとの技術的連携を実施	生活保護等の適正実施	精神疾患のある生活保護受給者に対して、専門知識が乏しく、個々のケースによって状態も異なるため、効果的な支援を行うことが困難である。	臨床心理士を配置することで生活保護受給世帯の心理的なアセスメントを行い、ケースワーカーへ専門的な支援、助言を行うことでケースワークが円滑に進むよう取り組むと共に福祉事務所の精神保健福祉分野の体制を強化する。	34,178	34,445	267
10				指導監査委託費	生活保護法施行事務監査を行うため生活保護指導職員を置くものであり、当該職員に要する経費(事務費)を計上	生活保護関係職員の指導・育成	ケースワーカーが生活保護における十分な知識がないまま業務に携わり、被保護者に対して適切な指導援助が行われていない事例が見られる。	ケースワーカーの業務水準に合わせた適切な助言指導を行うとともに、適宜監査項目の見直しを行い、各福祉事務所の実施水準の向上を図る。	1,220	923	-297
11				生活保護関係職員研修事業	福祉事務所職員に対し生活保護制度や接遇、カウンセリングのほか他法他施策等の研修を実施、また、社会福祉主事任用資格を有しない職員に対する通信教育の方法による資格取得	生活保護関係職員の指導・育成	生活保護業務が幅広い保健・福祉・医療サービスや司法に関する知識を求められており、それらに対応する研修の実施が必要である。	生活保護制度はもとより、接遇、カウンセリング、他法他施策等の研修や事務処理の演習を行うことで生活保護業務に従事する者としての資質向上を図る。	6,869	6,206	-663
12				元利補給補助(救護施設)	社会福祉法人が北九州市に建設する救護施設の整備のために、独立行政法人福祉医療機構から借入、返済することとなる資金に係る利子の一部補助	その他	—	—	891	769	-122
13				保護課一般	生活保護法による事務を実施するにあたって必要な監査・指導・調査・事務連絡等の経費	その他	—	—	37,952	37,654	-298
14				被保護世帯調査等経費	要保護者の保護の決定又は実施のために必要な調査等の経費	その他	—	—	64,191	64,073	-118
15				事務処理効率化事業	生活保護電算システムを一部改修等することにより、事務を効率化	その他	—	—	30,900	29,121	-1,779
16				ICTインフラ更新に伴う生活保護システム改修	ICTインフラの更新に伴い、生活保護の業務システムが新インフラに対応するための検証・改修・データ移行を実施するもの。	その他	—	—	16,800	1,600	-15,200
17				中国残留邦人等支援給付金事務費	特定中国残留邦人への支援策として実施している「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費	その他	—	—	113	105	-8
18				居宅生活移行支援事業	無料低額宿泊施設において、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行うことにより、入所者の自立を促進する事業	その他	—	—	3,600	3,600	0

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害福祉企画課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	末吉 和久		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	9,432,115 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成28年度当初予算額(B)			9,663,338 千円			94,000 千円	係長		3	人	
					増減額(A-B)	-231,223 千円					
								職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				障害者施策推進協議会等開催経費	北九州市障害者支援計画の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡調整	北九州市障害者支援計画の進捗管理	障害者支援計画の適切な進捗管理	・障害者支援計画(第4期障害福祉計画を含む)の進捗状況の把握、現状分析	899	706	-193
2		○		平成28年度北九州市障害児・者等実態調査	平成29年度に策定する予定の「(仮称)北九州市障害者支援計画(平成30年度～35年度)」の基礎資料とするとともに、今後の障害福祉施策の参考とするため、市内の障害児・者を対象に生活実態やサービス利用状況等について調査を実施するもの。	その他			6,800		-6,800
3				障害福祉企画課一般	障害福祉企画課の運営	その他	—	—	10,248	3,844	-6,404
4		○		〈新〉(次期)障害者支援計画策定事業	障害者基本法、障害者総合支援法に基づき策定している「北九州市障害者支援計画」の計画期間が平成29年度末で終了するため、次期計画を策定する。	北九州市障害者支援計画の策定				7,000	7,000
5				自立支援医療給付費	身体障害のある人の障害を軽減・除去するために必要な医療費(更生医療)や精神障害のある人の通院医療費(精神通院医療)の自己負担額の一部を助成する				4,961,040	4,792,634	-168,406
6				重度障害者タクシー料金助成事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人が外出等の手段としてタクシーを利用する場合、乗車運賃の一部(初乗運賃相当額)を月4回(年間48回)まで助成する				86,000	85,000	-1,000
7				重度障害者入院時コミュニケーション支援事業(「在宅障害者援護費」の一部)	意思疎通を図ることが困難な重度障害者が医療機関に入院した場合に、円滑な医療行為が受けられるよう医療従事者との意思疎通を図る支援員を派遣する	障害福祉サービス等の提供等	障害福祉サービス等の継続的な提供	法律等に基づく適正な事務の執行	898	898	0
8				重度障害者訪問給食サービス事業	ひとり暮らしの重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに実施する				842	1,313	471
9				訪問入浴サービス事業	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。 平成29年度より、週2回の派遣期間(7～9月)を5月～10月へ拡充する。				17,538	19,151	1,613

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
10				障害児(者)日常生活用具給付費	日常生活を営むのに支障のある在宅の障害児者に対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具などを給付又は貸与する	障害福祉サービス等の提供等	障害福祉サービス等の継続的な提供	法律等に基づく適正な事務の執行	267,150	267,752	602	
11			補装具給付費	身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う	264,990				253,986	-11,004		
12			移動支援事業 (「居宅系介護給付費及び移動支援事業(義務)」の一部)	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出をするとき、ガイドヘルパーを派遣し外出介護を提供する	262,538				260,754	-1,784		
13		○		<新>訪問入浴サービス事業(拡充分)	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。 平成29年度より、週2回の派遣期間(7~9月)を5月~10月へ拡充する。			本事業によらなければ入浴することができない重度障害者の衛生状態の確保	入所施設等における入浴回数や他の政令市の実施状況を踏まえた適切な入浴回数の確保		3,500	3,500
14				日中一時支援事業	障害のある人を家庭で介護できない場合に、障害福祉サービス事業所等で一時的に預かり、障害のある人の居場所づくりや家庭の介護負担を軽減する	早期発見・療育体制の整備	適切な早期発見・療育体制の整備	法律等に基づく適正な事務の執行	24,831	24,617	-214	
15				心身障害児(者)家庭訪問指導員	在宅の心身障害児(者)及びその保護者を対象に、定期的な家庭訪問を行い、個人やグループなどへの生活指導、療育訓練等を実施する			適正な事務の執行	3,782	3,782	0	
16				すこやか住宅改造助成事業	障害児者の自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改良するための経費の一部を助成する	地域の住まいの整備	適切な地域の住まいの整備	適正な事務の執行	4,547	6,170	1,623	
17		○		<新>生活援助員派遣事業(「在宅障害者援護費」の一部)	障害者の自立した生活を支援するために、シルバーハウジング(障害者枠)の入居世帯に、見守りや生活に関する相談、緊急時の対応を行う生活援助員を派遣する。		障害のある人の地域生活の支援	実情やニーズ等を踏まえた適切な事業運営		483	483	
18				重度障害者医療費支給事業	重度障害者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、保険診療に係る医療費の自己負担額を助成する。	専門的な保健・医療による支援	専門的な保健医療による支援の継続的な提供	適正な事務の執行	3,727,000	3,676,000	-51,000	
19		○		<新>(仮称)重度障害者大学等進学支援事業	命の危険回避のための支援が必要な重度の全身性障害者を対象に、通学や学校内の活動等の介助を提供することで、大学等への進学促進を支援する	障害福祉サービス等の提供等	自力では通学や学校内の移動等ができない重度障害者の進学促進	実情やニーズ等を踏まえた適切な事業運営		6,000	6,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
20	○			障害者差別解消法推進事業	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害者差別の解消を推進するための、相談体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の運営、普及・啓発活動、コミュニケーション支援を強化する。加えて、障害者差別を解消するための条例の方向性等を検討する。	障害のある人の人権の尊重と保障	・障害者差別の解消に向けた取組みの推進	障害者差別解消相談コーナーを中心とした相談体制の強化や差別解消支援地域協議会を有効に活用するなど、差別の解消に向けた取組みの推進	20,000	14,300	-5,700
21			障害者人権啓発冊子作成(「障害福祉企画課一般」の一部)	障害や障害のある方に対する正しい理解や知識を深めるため、障害の種類や特性などの説明、障害によって生じる日常生活上の不便等を分かりやすく説明するとともに、「何が障害のある人の差別にあたるのか、何が権利の侵害にあたるのか」等について具体的な事例を紹介した小冊子を作成し、啓発を図る。	・障害や障害者に対する理解・知識の周知・啓発		出前講演や各種研修会等における、障害者団体と連携を図りながらの、理解促進に向けた取り組み	240	230	-10	
22			障害者芸術文化活動等推進事業	【ボランティア活動参加促進事業】 障害当事者自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成者としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加の促進を図る。	社会参加の促進	・障害当事者の円滑な社会参加促進 ・障害福祉の理解促進	障害当事者がボランティア活動に参加しやすくなるための、活動内容等の検討	3,565	3,565	0	
23				【障害者週間啓発事業】 障害者基本法に基づき、毎年12月3日～9日まで「障害者週間」として定められているが、市民への浸透が充分でないため、毎年障害者に関する啓発イベントを開催し、障害福祉への理解を深める。			障害者団体と連携して、引き続き、街頭啓発キャンペーンなどを実施し、理解の促進を図る	430	430	0	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者支援課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	西尾 典弘		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	29,989,368 千円	人件費	目安の金額	課長	2
			平成28年度当初予算額(B)	26,398,395 千円		210,500 千円			係長	6	人
			増減額(A-B)	3,590,973 千円						職員	17

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)		
1	○			総合療育センター再整備事業	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大化等に対応するため、総合療育センターを再整備	早期発見・療育体制の整備	施設の老朽化・狭隘化(総合療育センター)	・機能面では、診療体制の充実や病床の増設等を行うとともに、施設面では、診察室などの増設や、病室の個室化・ユニット化などを図る。 ・法律に基づく適正な事務の執行		1,500	1,500		
2	○			総合療育センター再整備事業(債務)	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大化等に対応するため、総合療育センターを再整備						253,400	2,517,000	2,263,600
3				障害児等療育支援事業	在宅障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能を充実	法律に基いた早期発見・療育体制の整備	—	—	29,322	34,097	4,775		
4				障害児通所・入所支援	障害のある子どもに対する保護、日常生活の指導及び知識技能の付与のため措置した児童及び障害児サービスを利用した児童に要する費用を支給						2,897,681	3,300,961	403,280
5				障害児施設運営費	指定管理者制度により市立障害児施設を管理・運営						477,877	475,706	-2,171
6				民間心身障害児施設運営補助	民間心身障害児施設の運営を図るため、施設管理、入所者処遇、職員処遇に係る経費を補助						1,899	1,899	0
7				総合療育センター医療機器整備	総合療育センターの医療機器を新規購入又は更新						17,595	17,595	0
8				障害児施設利用負担軽減事業	平成18年10月施行の児童福祉法改正により、障害児施設の利用者は、利用したサービス量の定率負担分(1割相当額)及び食費等を負担することになり、従前よりも負担額が増加したため、本市独自で負担を軽減						1,986	986	-1,000
9				障害児の長期休暇対策事業	障害児及びその家族が主体となって長期休暇等の間に活動している団体にボランティアを派遣し、障害児の家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供						1,252	1,252	0
10				障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るために手当を支給						121,188	142,547	21,359

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				特別児童扶養手当事務費	心身に重度の障害を持つ20歳未満の児童を扶養する者に対して手当を支給	法律に基いた早期発見・療育体制の整備	—	—	6,373	4,731	-1,642
12				おもちゃライブラリー運営委託	障害児の障害程度・種別に応じ、療育と教育の一環として、おもちゃを通じて身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸し出し、研究及び相談を実施				750	750	0
13				地域活動支援センター事業	障害者総合支援法第5条及び第77条に基づき、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進等を実施する地域活動支援センターへの助成等	雇用・就業機会の確保と拡大	・個々の特性や状況に応じた活動や利用者の参加意欲を高めるための活動の提供	・事業者へのヒアリング等を通して、活動内容についての助言等の実施	79,844	77,072	-2,772
14				障害者生活活動促進事業	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会の各区・部会が開催する各種レクリエーション活動及び身体障害者の社会参加や福祉の増進に資する事業・行事等に補助				1,900	1,900	0
15	○			障害者芸術文化活動等推進事業	【在宅心身障害児(者)地域生活支援事業】 「親子レクリエーション」及び「ペアレントスクール」の2つの業務から成る。「親子レクリエーション」は、障害があるため、とかく閉鎖しがちな児童とその家族に対し、話し合いの場を与え、社会との連帯感を強め、もって障害児の福祉増進を図る。「ペアレントスクール」は、障害児をもつ家庭の両親並びに関係職員に対し、正しい指導の方法や考え方について研修を行うとともに、悩みを分かち合う共通の場の学習により、親の育成を行う。				400	400	0
16	○		【在宅身体障害者レクリエーション事業】 在宅する身体障害者の福祉向上を図るため、集団生活とレクリエーション活動を通じて、家庭への引きこもりや施設への不適応等を改善し、身体障害者の社会適応能力を養う。		社会参加の促進	・障害者の社会参加に係る支援方法	・効果的な支援内容の検討	600	600	0	
17	○		【障害者芸術祭】 障害者の芸術・文化活動への参加を通じて、障害者本人の生きがいや自信を創出し、社会参加と自立を促進するとともに、市民に対する障害者への理解と啓発を進める。また、作品展示、団体合同のステージ発表を通じて、障害者本人の意欲およびレベル向上を図る。					2,000	2,000	0	
18	○		【肢体不自由児海のキャンプ】 夏季長期休暇中に、小学校3年生～中学校3年生までの肢体不自由児を参加者とし、2泊3日のキャンプ(福岡県立少年自然の家「玄海の家」)を実施することで、肢体不自由児の心身両面での健全な育成を図る。					200	200	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19				リフトバス運営事業(「在宅障害者援護費」の一部)	リフトバスを運行することにより障害者グループの活動・外出を支援				12,934	12,934	0
20				自動車運転免許取得助成(「在宅障害者援護費」の一部)	就労等のために自動車運転免許を取得する障害者に対して、運転免許取得に要する費用の一部を助成				3,000	2,400	-600
21				自動車改造費助成(「在宅障害者援護費」の一部)	重度身体障害者が就労等に伴い自動車を取得する場合、自動車改造に要する経費の一部を助成				2,375	2,133	-242
22				身体障害者補助犬啓発事業(「在宅障害者援護費」の一部)	補助犬に対する理解を促進するために啓発に努めるとともに、市内での新たな補助犬の賞与などに対し支援				100	100	0
23				障害福祉情報センター事業(「在宅障害者援護費」の一部)	情報を得る機会が制限される障害者やその家族に対し、官・民のイベント情報や保健福祉情報等を収集して情報の一元化を図り、障害者やボランティア等に情報提供を行うことで障害者の福祉の向上、社会参加の促進、ボランティア活動等の振興を図る。				2,113	2,113	0
24				障害者パソコンサポーター事業(「在宅障害者援護費」の一部)	障害特性に応じたパソコンやその周辺機器の使用方法的研修を実施して障害者パソコンサポーターを養成するとともに、パソコンやその周辺機器の使用法に関する支援を必要とする障害者に対し、その求めに応じてパソコンサポーターを派遣し、地域における障害者の社会参加と自立の促進に寄与する。	社会参加の促進	・障害者の社会参加に係る支援方法	・効果的な支援内容の検討	4,147	4,147	0
25				字幕ビデオ作成事業(「在宅障害者援護費」の一部)	映像(映画、テレビ番組等)に字幕を入れ、聴覚障害者用に貸し出しを行う。				900	900	0
26				聴覚三事業(「在宅障害者援護費」の一部)	手話奉仕員、手話通訳者の養成講座の実施。聴覚障害者の社会生活上必要な情報を提供する教室を開催。				5,011	5,011	0
27				難聴者・中途失聴者生活教室(「在宅障害者援護費」の一部)	難聴者・中途失聴者に対し、健康管理、時事その他社会生活上必要な情報を提供する教室を開催。				260	260	0
28				広報物点字版等作成環境整備事業(「在宅障害者援護費」の一部)	広報物の点字版作成に必要な機器の設置など、環境を整備する。				583	583	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29				筆談サポーター養成事業 (「在宅障害者援護費」の一部)	市内在住の聴覚障害者の福祉増進及び社会参加推進のため、筆談サポーターを養成する。	社会参加の促進	・障害者の社会参加に係る支援方法	・効果的な支援内容の検討	422	422	0
30			自動車運転免許学科講習手話通訳委託 (「在宅障害者援護費」の一部)	聴覚障害者等が指定自動車教習所における学科教習を受講する際、手話通訳者を当該指定自動車教習所に派遣することにより、教習指導員等との意思疎通を図り教授内容を適正に把握できるよう支援する。	52				52	0	
31			福祉ガイド作成 (「在宅障害者援護費」の一部)	障害のある方とその家族の方が利用することができる制度や事業等の福祉サービスの概要及びこれに関連する機関等を紹介するためのガイドブックを作成	3,294				3,159	-135	
32			障害者福祉会館運営費	障害者相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに、地域社会等との交流の場を提供することにより、障害者の福祉の向上を図る。また、各種の教養講座や視聴覚障害者情報提供施設の運営なども含めた幅広い障害者の活動支援もあわせて行う。	175,108				175,108	0	
33			障害者スポーツセンター整備事業	平成24年4月に開設した新・障害者スポーツセンター「アレアス」の補修等が必要な箇所の整備を実施する。	18,900				3,000	-15,900	
34			法律相談及び成年後見制度支援事業	民事・刑事上の法律に関わる問題について総合的に対応していくため、弁護士会の協力による法律相談の実施、精神・知的障害者の経済的行為を法的に支えるため、成年後見制度の利用を促進するとともに、財産保全や金銭管理サービス等を実施	障害のある人の人権の尊重と保障	・成年後見制度の活用	・制度の分かりやすい周知	37,347	37,444	97	
35			元利補給補助(障害福祉施設)	社会福祉法人が民間障害児(者)施設の整備のため、独立行政法人福祉医療機構、北九州市社会福祉協議会から資金を借り入れを行った場合、返済することとなる利子の一部を予算の範囲内で補助	法律に基づいた障害福祉サービス等の提供等	—	—	3,289	4,062	773	
36			社会福祉施設等施設整備事業(障害福祉施設)	北九州市障害者支援計画に基づき、地域での障害者の住まいの場や日中活動の場を整備するために、障害福祉施設の新設費用の一部を補助				430,000	0	-430,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37				障害福祉施設維持補修等事業	市立障害福祉施設について必要な修繕や改修等を実施				3,608	3,733	125
38				障害福祉施設整備事業	市立障害福祉施設について大規模な設備改修等を実施				16,182	16,182	0
39				障害福祉サービス事業(施設型)	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(通所系・施設入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	法律に基づいた障害福祉サービス等の提供等	—	—	15,568,911	16,233,960	665,049
40				障害者(児)短期入所事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(短期入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等				321,099	489,760	168,661
41				障害福祉サービス等支払事務委託事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(介護給付費及び訓練等給付費等)の支払事務を、同法に基づき国民健康保険団体連合会に委託する費用など				36,385	39,409	3,024
42				ホームヘルパースキルアップ研修事業	ホームヘルパー(有資格者)を対象に、障害のある人に適切な在宅サービスが提供されるよう各種障害特性に応じた講義や実技・演習などの研修を実施	法律に基づいた障害福祉サービス等の提供等	・各種障害特性への理解を深め、障害のある人への在宅サービスの質の向上を図る。	・障害特性に精通したヘルパーの育成を図るための研修内容の充実	914	914	0
43				居宅系介護給付費及び移動支援事業(義務)の一部	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく、障害福祉サービス(居宅系)利用者(支給決定者)に係る費用負担等				1,880,556	1,970,632	90,076
44				心身障害者扶養共済制度	障害がある者を扶養している保護者が、生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡等のときに障害がある人に終身一定額の年金を給付				289,259	285,353	-3,906
45				特別障害者手当	日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者に対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	法律に基づいた障害福祉サービス等の提供等	—	—	345,821	340,498	-5,323
46				外国人重度障害者等給付金支給事業	制度上、年金が支給されない外国人重度障害者等に対して、国の制度が整うまでの経過措置として給付金を支給				9,359	8,039	-1,320
47				重度心身障害者介護見舞金	在宅の重度の心身障害者を常時介護している者に対し、介護見舞金を支給(障害を理由とする年金・手当を受給している者を除く)				7,755	6,742	-1,013
48				経過的福祉手当	20歳以上の旧福祉手当受給資格者で、障害基礎年金及び特別障害者手当の支給要件に該当しない者に経過措置として手当を支給				11,827	10,348	-1,479

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
49				障害福祉システム再構築 業務委託	現行の障害福祉システム(保健福祉総合情報システム上で稼働中)のベンダーサポートの終了(平成29年度末)及び、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の自治体間連携が平成29年7月と迫っているため、平成27～29年度において障害福祉システムの再構築を行う。	障害福祉システムの再構築	・開発スケジュールの適切な進捗管理	・適正な事務の執行 ・適正な進捗管理	200,000	111,300	-88,700
50				触法障害者支援事業	触法障害者支援を検討する研究会を実施するとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催	触法障害者への支援	・障害のある人で犯罪を犯した人(触法障害者)への支援	・司法及び福祉等関係者等と協力して必要な支援を行う。	1,000	1,000	0
51				精神障害者保健福祉対策事業費	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る移送・手帳交付・精神医療審査会・精神保健福祉審議会・精神科病院実地指導・区役所相談事業等	精神障害のある人への地域生活の支援	・さまざまな専門機関との連携	・関係機関との連携強化	83,973	127,881	43,908
52			精神障害者就労支援施設通所者社会参加促進事業	精神障害者に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部を助成	18,848				18,772	-76	
53			夜間・休日精神医療相談事業	夜間・休日における精神障害者及び家族等からの相談に対応するための精神医療相談窓口の設置	9,657				9,657	0	
54			障害者虐待防止対策支援事業	虐待されている障害者の生命や身体に関わる危険性が高い場合、養護者からの分離、一時保護が迅速に行えるよう、事前に借上げ等により居室を確保、一時保護期間中、管理費や食費等を負担	2,799				2,851	52	
55			ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族を支援するため、相談支援、居場所づくり、ひきこもりに関する情報発信、関係機関の連携の拠点として活動	12,019				12,186	167	
56	○			障害者スポーツ振興事業	障害者のスポーツ大会・教室、北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会等を開催。また、各種スポーツクラブによる大会開催や選手派遣の費用に対し助成を行うなどの活動を通じ、市内障害者スポーツの振興を図る。	障害者スポーツの振興	・障害者の競技能力の向上 ・ニーズに合った施設運営	・参加者、利用者のニーズを把握し、事業内容に反映	55,420	54,448	-972
57				障害者スポーツ振興事業(指管)	障害者スポーツ振興の拠点として、障害のある人が安心して利用でき、健康・体力づくりから競技能力の向上まで、幅広いニーズに対応するとともに、すべての市民が健康づくり等のために気軽に利用できる施設の管理運営を行う。				226,280	227,780	1,500
58				精神科緊急・救急医療体制整備	夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制(24時間365日)について、福岡県及び政令市(福岡市、北九州市)が共同で整備	精神科救急医療体制の整備	・精神科救急患者の搬送先決定までの時間短縮	・入院の必要性を判断する情報センター機能のレベルアップ	22,016	22,276	260

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
59	○			障害者相談支援事業	障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施、総合療育センター内地域支援室において、障害児の相談対応を実施	相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人に対する迅速かつ適切な相談対応 ・相談支援事業者や相談支援専門員の不足 ・計画相談支援の義務化に伴う区における事務量増 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者のさまざまな課題に、迅速かつ適切に対応できるよう相談業務のレベルアップと体制の強化を図る。 ・障害福祉サービス利用者等にサービス等利用計画を作成する体制の強化を図る。 	129,245	132,432	3,187
60			ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える者同士が仲間の立場から相談を受けることにより、自立生活のための情報や生活技術の提供、自信回復などの精神的サポートをするもので、障害種別に応じて複数のNPO法人等に委託して実施	4,218				3,936	-282	
61			北九州市障害者自立支援協議会	障害があっても安心して自立できる地域社会の実現のため、障害者団体、学識者、教育・雇用・医療の関係者、相談支援事業者などで構成する協議会を設置し、相談支援事業者の中立・公平性の確保や権利擁護システムの構築、社会資源の開発・改善等の協議	5,162				5,162	0	
62			障害者相談員設置費	身体障害当事者や知的障害の家族が相談員となり、身体障害者の更正援護の相談に応じ必要な指導を実施、知的障害者の相談に応じ更正のために必要な援助を実施、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、援護思想の普及等	1,852				2,816	964	
63			相談支援給付費	障害福祉サービス利用者を対象に、相談支援事業者が行うサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の見直しについて、計画相談支援給付費を支給	416,266				464,002	47,736	
64			市立障害福祉施設民間譲渡事業	市立障害福祉施設は、現在、指定管理者制度により運営しているが、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、原則、現指定管理者に施設を譲渡	地域の住まいの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡後の施設整備費(国庫補助金) ・現指定管理者の費用負担 ・譲渡時期未定の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を注視し、積極的に国に働きかけていく。 ・現指定管理者と譲渡時期や譲渡後の建替え等について協議していく。 ・現指定管理者と譲渡時期等を協議していく。 	6,300	6,300	0	
65			共同生活援助事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(共同生活援助)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	地域の住まいの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への適切なサービス利用決定(支給決定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく適正な事務の執行 	2,030,691	2,419,284	388,593	
66			福祉ホーム事業運営費	住居を求めている障害のある方に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行い、障害者が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように支援するため、必要な助成等	地域の住まいの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への適切な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく適正な事務の執行 	6,557	6,284	-273	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
67				精神障害者地域移行支援事業	精神科病院に入院している退院可能な精神障害者の地域移行の推進	地域移行体制の整備	・医療と福祉の連携	・関係機関同士のネットワーク構築	3,377	3,377	0
68				居住サポート等事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているにもかかわらず、保証人がいないなどの理由により転入居が困難になっている障害者に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活への移行促進	地域の住まいの整備	・地域生活への移行促進	・受入先の開拓 ・関係機関との連携強化	10,586	10,586	0
69	○			地域生活移行促進事業	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身の生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	地域移行	・地域生活への移行促進	・事業者と協力し、障害のある人の地域における生活の場の確保を図る	6,000	3,000	-3,000
70	○			発達障害者総合支援事業	北九州市発達障害者支援センターを拠点に、各種相談への対応や市民への啓発、保護者や支援者に対する研修、課題を整理しながら新たな事業をモデル的に実施	発達障害等に対する支援	・関係機関との連携	・関係機関との連携強化	44,725	43,815	-910
71				高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備事業	高次脳機能障害をもつ人の社会復帰を促進し、安定した地域生活を推進するため、当事者や家族を対象とする相談会を実施するほか、医療関係者や障害福祉サービス事業所職員など、支援実務者の能力向上を図るため、専門的、実践的な研修を実施	高次脳機能障害に対する支援	・関係機関との連携	・関係機関との連携強化	325	325	0
72		○		障害者支援課一般	障害者支援課の運営	その他	—	—		5,172	5,172
73		○		〈新〉障害福祉システム運用保守	平成29年7月からの稼働開始へ向け構築を行っている新システムに関する、構築後の運用保守業務委託経費	その他	・利用者への適切なサービス利用決定(支給決定)等	・法律に基づく適正な事務の執行		16,000	16,000
74		○		〈新〉障害福祉システム改修委託	障害者総合支援法が平成30年4月1日に改正されることにより新設される制度及び県費教職員の税源移譲へ対応するためのシステム改修費用	その他	・利用者への適切なサービス利用決定(支給決定)等	・法律に基づく適正な事務の執行		36,900	36,900
75		○		〈新〉公用車リース化経費(障害者支援課業務)	障害者虐待防止対応業務及び指定指導業務に必要な車両の更新にあたり、リース化を行うもの。	その他	—	—		432	432

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
76			○	車両更新(北九州市立西部障害者福祉会館)	北九州市立西部障害者福祉会館(指定管理施設)の業務に必要な車両の更新を行うもの。	その他	—	—	300		-300
77			○	保健福祉総合情報システム(障害福祉サブシステム)改修委託	障害者総合支援法他の改正や制度改正に伴う保健福祉総合情報システム(障害福祉サブシステム)の改修経費	その他	・利用者への適切なサービス利用決定(支給決定)等	・法律に基づく適正な事務の執行	15,000		-15,000
78			○	〈新〉発達障害啓発週間 市内ブルーライトアップ事業	「世界自閉症啓発デー」(4月2日)に、啓発のシンボルカラーのブルーで小倉城をライトアップし、市民啓発を図る。(市民太陽光発電還元事業)	・発達障害の市民啓発	・より多くの市民への啓発	・効果的な啓発手段の検討		800	800

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局障害者就労支援室		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり					
	課長名	末吉 和久 (兼務)		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	164,884 千円	人件費	目安の金額
平成28年度当初予算額(B)			165,877 千円			17,500 千円	係長 1 人		
増減額(A-B)					-993 千円		職員 1 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			障害者就労支援事業	障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害者に対し、様々な就労支援を行うとともに、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る。	雇用・就業機会の確保と拡大	障害者雇用促進法改正等による社会情勢や市民ニーズへの柔軟な対応	障害者の就労実態等を踏まえ、関係機関と連携し、障害者の就職及び職場定着等に向けた効果的な支援を実施。	32,689	32,108	-581
2	○		障害者就労支援強化事業	障害者の就労支援を強化するため、障害者の就業支援として特別支援学校とその親や事業所のネットワーク作りを行う就労プロモーター事業を実施する。	7,500				7,362	-138	
3	○		障害者ワークステーション事業	「チャレンジ雇用制度」の課題を踏まえ、従来の知的障害者に加え、精神障害者の民間企業への就労を積極的に推し進める体制(障害者ワークステーション)を構築し、事業の推進を図る。	2,200				1,833	-367	
4			障害者就労支援室一般	障害者就労支援室の運営	1,385				1,287	-98	
5			NUKUMORI(ぬくもり)プロジェクト推進事業	平成27年7月に開設された北九州共同受注センターに対して、運営費補助金を交付する。当該センターが主体となり、障害者製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、障害者施設製品の売上増加、ひいては障害者の工賃アップ、障害者の社会参加促進を図る。	雇用・就業機会の確保と拡大	・利用者の意欲参加を高めるための取組み。 ・個々の特性や状況に応じた活動や作業等の提供。 ・障害者雇用促進法改正等による社会情勢や市民ニーズへの柔軟な対応。	事業者へのヒアリング等を通して、利用者の参加意欲が高まるような活動が行われるよう、助言等を実施。	7,500	7,500	0	
6			障害者の自立支援ショップ運営補助事業	障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の授産製品を販売するNPO法人の店舗(自立支援ショップ)に対して、運営経費に対する補助を交付する。				9,600	9,600	0	
7			障害者小規模共同作業所運営費補助事業	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害者の社会参加の促進を図る。				100,015	101,015	1,000	
8			地域精神保健福祉対策等促進事業	精神保健又は精神障害者の福祉について相当の経験及び知識を有する者が、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害者の社会復帰を図る。				2,134	2,134	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			○	精神障害者社会適応訓練事業	回復途上の精神障害者の訓練を登録された事業者(職親)に委託し、実際の労働の場において、作業訓練を行うことにより、日常生活への適応、社会性の涵養、職業技能の修得等、社会的自立を動機付け、社会復帰促進を図る。	雇用・就業機会の確保と拡大	—	—	529		-529
10				知的障害者生活支援事業 (「在宅障害者援護費」の一部)	生活支援ワーカーを配置した知的障害者生活支援センターを設け、地域において単身生活をしている知的障害者の相談に応じ、地域生活に必要な支援を行うことにより、地域生活の安定と福祉の向上を図る。	相談システムの構築	—	—	2,325	2,045	-280

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局地域医療課		重点項目	医療・救急体制の充実					
	課長名	佐野 耕作		コスト	事業費	人件費	目安の金額	課長 1 人	係長 3 人
		平成29年度当初予算額(A)	374,276 千円			86,500 千円			
		平成28年度当初予算額(B)	374,978 千円						
		増減額(A-B)	-702 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1	○			夜間・休日初期救急医療確保対策事業	深夜帯初期救急医療体制の維持・確保、テレフォンセンターの利用を促進し適切な医療提供、適正受診等の推進	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の維持、構築	全国的な医師不足等、医療を取り巻く状況に対応しながら、本市の充実した医療提供体制を維持していく必要がある。	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	80,918	79,871	-1,047
2				看護学校運営補助金	地域医療の核となる北九州市医師会の運営する看護学校に対し、補助金を交付するもの。				28,164	28,164	0
3	○			在宅当番医普及推進委託事業	在宅当番医により、土曜日の昼間や年末年始など、休日・夜間の地域住民の初期救急医療を確保				13,167	16,481	3,314
4	○			低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業	緊急転院を要する低出生体重児等を集中治療室のある市内4つの病院へ転送し、迅速、適切な医療を提供				22,292	21,374	-918
5	○			産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	市次世代育成行動計画に基づく周産期・小児救急医療の充実等に対する補助金				10,000	10,000	0
6				市立診療所事務費	市立の離島藍島診療所の運営にかかる経費(医師派遣、看護師の給与、医薬品代の費用等)				30,846	30,848	2
7	○			眼科二次救急医療体制整備事業	眼科の病院輪番制による二次救急医療体制を構築				5,641	5,948	307
8				市立診療所維持管理費	市立藍島診療所及び馬島診療所の施設・設備の維持にかかる経費				1,313	1,416	103
9	○			小児医療先進都市づくり事業	小児医療関係者と連携し様々な課題の検討を行う等、小児医療体制を充実				3,158	4,035	877
10				医療廃棄物処理業務委託	保健福祉局関係の事業所から排出される医療廃棄物等の運搬及び廃棄処分を実施				1,651	1,839	188
11			○	北九州市地域医療構想調査・研究事業	地域医療構想の策定及びその実現のために必要な北九州市域における医療資源等の調査研究経費				—	—	970

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12	○			眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	眼科、耳鼻咽喉科の夜間救急患者へ対応するための体制を確立し事業の運営を実施	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の維持、構築	全国的な医師不足等、医療を取り巻く状況に対応しながら、本市の充実した医療提供体制を維持していく必要がある。	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	49,016	45,840	-3,176
13	○		救急医療検討会	市区医師会、医療機関等と救急医療体制の維持・確保等に関する課題について協議し、対策を検討・実施	911				874	-37	
14			献血推進協議会運営補助金	各区献血推進協議会へ活動費用の一部を補助し、献血への市民意識の高揚、血液の安定的確保を図る。	560				560	0	
15			在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護サービス提供者の連携推進に取り組む。	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の維持、構築	全国的な医師不足等、医療を取り巻く状況に対応しながら、本市の充実した医療提供体制を維持していく必要がある。	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	105,300	102,000	-3,300	
16			看護職確保対策事業	高校生を対象とした「一日看護体験」を実施し、次世代の地域医療を担うマンパワーを確保する。				324	290	-34	
17			在宅医療普及推進事業	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進等により在宅医療の環境整備を推進する。				1,800	1,727	-73	
18		○	〈新〉北九州市骨髄等ドナー普及促進事業	骨髄等提供者の休業による経済的負担を軽減するための助成を行うことにより、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る					3,000	3,000	
19			医薬務許認可業務	病院・診療所、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等、衛生検査所の構造設備、法に基づく許認可や届出受付、立入等の実施。	「医療法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の遵守徹底により、保健衛生の向上を図る。	県からの医療機器等権限移譲に伴う、許認可や立入等の業務を円滑に行う必要がある。	円滑に業務が行えるよう、県及び他市と連携、協議を行っていく。	15,970	17,177	1,207	
20			地域医療課一般	地域医療課の一般管理に要する経費	その他	—	—	2,977	2,832	-145	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局保険年金課		重点項目 ・国民健康保険特別会計の運営 ・後期高齢者医療特別会計の運営
	課長名	花田 隆一	
平成29年度当初予算額(A)		179,022,852 千円	人件費
平成28年度当初予算額(B)		182,475,564 千円	
増減額(A-B)		-3,452,712 千円	
目安の金額			課長 1 人
			係長 7 人
			職員 15 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1		○		<新>国民年金届書の電子媒体化・様式統一化に伴うシステム改修業務	年金機構に提出する国民年金関係の届書報告書について、電子媒体化又は様式統一化を実施するために、国民年金システムを改修するもの	電子媒体化様式統一化に伴うシステム改修	事務処理手順の変更	手順の見直し		5,300	5,300
2				基礎年金等事務費	年金に関する業務について、市民の利便を図るため、市区町村窓口で受け付けを行うもの	市民の利便を図るため、市区町村窓口で受け付けを行うもの	目立った課題なし	昨年と同様の手法で実施	26,997	23,497	-3,500
3		○		国保年金課窓口等業務改善事業	業務の効率化を図るため、区役所国保年金課のうち小倉北区においてモデル的に人材派遣を活用した窓口業務等を実施。	市民サービスの向上及び組織体制の強化	委託化への円滑な移行	十分な引継ぎ期間の確保と人材派遣の活用		8,400	8,400
4				後期高齢者医療制度(義務)	後期高齢者医療制度に係る医療給付費(本市の被保険者に係る医療給付費)の12分の1を一般会計で負担	後期高齢者医療制度の維持	高齢化の進展に伴う経費の増加	広域連合において医療費の適正化実施	13,221,991	13,468,584	246,593
5				後期高齢者はり・きょう術補助事業	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきょうの施術に要する費用の一部を補助	後期高齢者の健康の保持増進	高齢化の進展に伴う経費の増加	昨年と同様の手法で実施	71,956	67,866	-4,090
6		○		<新>後期高齢者はり・きょう術補助事業(拡充分)	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきょうの施術に要する費用の一部を補助。平成29年度より補助額単価の見直しを行うもの。	後期高齢者の健康の保持増進	高齢化の進展に伴う経費の増加	消費税増税等による経費の上昇等を勘案し、施術料金の改訂を行う。		6,600	6,600
7				老人保健医療	平成19年度をもって廃止(後期高齢者医療制度に移行)された老人保健医療制度の残務処理(交付金等の精算)	老人保健医療制度の残務処理	—	—	735	1,014	279
8				一般管理費	国民健康保険の運営に係る人件費や事務費等	国民健康保険の運営	国民健康保険は、年齢構成が高いため医療費水準が高い一方、所得水準は低いことから、保険料負担が重く、財政上構造的な問題を抱えている。 医療の高度化、超高額薬の登場などにより、一人当たり保険給付費は上昇傾向にあり、これに伴い、保険料の負担軽減を目的とする一般会計からの繰入金も増加傾向にある。	【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。	1,113,417	1,155,775	42,358
9				連合会負担金	福岡県国民健康保険団体連合会へ納付する負担金			39,620	39,745	125	
10				賦課徴収費	保険料の賦課徴収に係る人件費(嘱託・臨職)や事務費等			556,682	515,283	-41,399	
11				運営協議会費	国民健康保険運営協議会に係る経費			894	894	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				適正化特別対策費	医療費適正化に係る経費(後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、第三者行為求償事務)	国民健康保険の運営	国民健康保険は、年齢構成が高いため医療費水準が高い一方、所得水準は低いことから、保険料負担が重く、財政上構造的な問題を抱えている。 医療の高度化、超高額薬の登場などにより、一人当たり保険給付費は上昇傾向にあり、これに伴い、保険料の負担軽減を目的とする一般会計からの繰入金も増加傾向にある。	【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。 【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、差押等滞納処分の強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、特定検診受診勧奨などの医療費適正化対策 ・国民健康保険窓口業務の効率化	92,214	94,804	2,590
13			療養給付費	一般被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	69,200,000				66,009,100	-3,190,900	
14			療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った一般被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が一般被保険者に代わって請求する保険給付費	1,064,000				1,014,000	-50,000	
15			高額療養費	一般被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する	10,200,000				10,171,000	-29,000	
16			高額介護合算療養費	一般被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する	4,050				4,050	0	
17			移送費	一般被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費	100				100	0	
18			退職被保険者等療養給付費	退職被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	1,799,000				1,249,000	-550,000	
19			退職被保険者等療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った退職被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が退職被保険者に代わって請求する保険給付費	23,000				14,000	-9,000	
20			退職被保険者等高額療養費	退職被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する	352,000				247,000	-105,000	
21			退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する	950				100	-850	
22			退職者移送費	退職被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費	10				10	0	
23			審査支払手数料	診療報酬等の審査支払を行っている福岡県国民健康保険団体連合会へ支払う手数料	174,500				169,700	-4,800	
24			出産育児一時金	被保険者が出産した場合に支給される一時金	562,800				457,800	-105,000	
25			葬祭費	死亡した被保険者の葬儀を行った者に対し支給される葬祭費用	60,000	60,000	0				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26				後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度の保険給付費の約4割を被保険者数に応じ負担する	国民健康保険の運営	国民健康保険は、年齢構成が高いため医療費水準が高い一方、所得水準は低いことから、保険料負担が重く、財政上構造的な問題を抱えている。 医療の高度化、超高額薬の登場などにより、一人当たり保険給付費は上昇傾向にあり、これに伴い、保険料の負担軽減を目的とする一般会計からの繰入金も増加傾向にある。	【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。 【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、差押等滞納処分の強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、特定検診受診勧奨などの医療費適正化対策 ・国民健康保険窓口業務の効率化	12,564,577	12,254,938	-309,639
27			後期高齢者関係事務費 拠出金	No26の事業に係る事務費	902				877	-25	
28			前期高齢者納付金	前期高齢者の偏在を保険者間で調整するための納付金の算定において、納付額が基準額を超える保険者の超過額を、被保険者数に応じ負担する	5,681				43,508	37,827	
29			前期高齢者関係事務費 拠出金	No28の事業に係る事務費	875				847	-28	
30			老人保健事務費拠出金	H19年度に終了した老人保健制度の過誤給付等に係る事務費を当時の被保険者数に応じ負担する	408				260	-148	
31			介護納付金	介護給付費等を介護2号被保険者数に応じて負担する	4,304,778				4,343,553	38,775	
32			高額医療費共同事業 拠出金	・高額な医療費の保険財政への影響を緩和するため、県単位で実施する再保険的制度に係る拠出金 ・保険者が医療費等に応じた額を拠出し、80万円を超える医療費が発生した場合に交付金を受ける	3,009,234				4,884,608	1,875,374	
33			保険財政共同安定化 事業拠出金	・県内の市町村間の保険料の平準化及び保険財政の安定化を目的とした互助事業に係る拠出金 ・1件80万円以下の医療費を対象に、医療費実績割と被保険者数割により不均衡を調整する	28,405,892				27,893,737	-512,155	
34			高額医療費共同事業 事務費拠出金	No32の事業に係る事務費	1,045				1,046	1	
35			保険財政共同安定化 事業事務費拠出金	No33の事業に係る事務費	959				960	1	
36			その他共同事業 事務費拠出金	退職被保険者等に係る適用適正化事業の実施に伴う費用	100				100	0	
37			保健事業費	特定健診・特定保健指導、はり・きゅう施術補助金等、被保険者の健康増進・疾病予防を図るための経費	172,345				159,663	-12,682	
38			保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付金	43,000				44,000	1,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
39				退職被保険者等保険料 還付金	退職被保険者に係る保険料の還付金	国民健康保険の運営	国民健康保険は、年齢 構成が高いため医療費 水準が高い一方、所得 水準は低いことから、保 険料負担が重く、財政上 構造的な問題を抱えている。 医療の高度化、超高額 薬の登場などにより、一 人当たり保険給付費は 上昇傾向にあり、これに 伴い、保険料の負担軽 減を目的とする一般会計 からの繰入金も増加傾 向にある。	【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営 主体となり、安定的財政運営や効率的な事 業の確保等の中心的役割を担い、制度の 安定を図る。 【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、 差押等滞納処分の強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点 検、特定検診受診勧奨などの医療費適正 化対策 ・国民健康保険窓口業務の効率化	3,000	2,000	-1,000
40			還付加算金	一般被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	250				1,550	1,300	
41			退職被保険者等還付加 算金	退職被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	10				10	0	
42			償還金	国庫返還金等	10				10	0	
43		○	<新>繰出金	H27年度に県の広域化等支援基金から借り受けた397,000千円 をH29～33年度の5年間で返済するための公債償還特別会計へ の繰出金						79,400	79,400
44			予備費	財源不足に備えるための経費	350,000				350,000	0	
45			国民健康保険特別会計 繰出金(繰出)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(義務)	16,051,348				14,168,271	-1,883,077	
46			国民健康保険特別会計 繰出金(配分)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(裁量)	245,652	228,729	-16,923				
47			一般管理費	後期高齢者医療制度運営に係る事務費	後期高齢者医療特別 会計の運営	安定的な後期高齢者医 療制度の運営	保険者である福岡県後期高齢者医療広域 連合と連携し、市町村の役割である保険料 の徴収等に努める。	356,342	374,337	17,995	
48			徴収費	後期高齢者医療制度運営に係る保険料徴収事務において発生 する費用				145,585	118,986	-26,599	
49			後期高齢者医療広域連 合納付金	後期高齢者医療広域連合への納付金(徴収した保険料、運営に 係る事務費等)				14,422,089	15,308,027	885,938	
50			保険料還付金	後期高齢者医療保険料の前年度以前分の遡及還付金				20,834	19,419	-1,415	
51			還付加算金	後期高齢者医療保険料の返還が遅延した場合に加算される金 額				150	231	81	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
52				予備費	後期高齢者医療特別会計の歳出財源不足の場合に充てる経費				50,000	50,000	0
53				後期高齢者医療特別会計繰出金(繰出)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(繰出)	後期高齢者医療特別会計の運営	安定的な後期高齢者医療制度の運営	保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、市町村の役割である保険料の徴収等に努める。	3,678,713	3,840,142	161,429
54				後期高齢者医療特別会計繰出金(配分)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(配分)				69,869	70,021	152
55		○		ICTインフラ更新に伴う国民年金システム改修	平成29年7月からの「社会保障・税番号制度」の本格稼働にあわせて、安定的運用を目的として実施される、ICTインフラの基盤更新への対応を可能とするため、年金システムの改修を行うもの	社会保障・税番号制度にかかるシステム改修	—	—	7,000		-7,000

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局健康推進課		重点項目 ・特定健診受診率の上昇および効果的な保健指導の実施 ・難病支援体制の充実 ・がん検診等健康診査の受診促進 ・市民主体の健康づくり活動の充実 ・食育及び歯と口の健康づくりの推進							
	課長名	古賀 佐代子		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	1,539,446 千円	人件費	目安の金額	課長
			平成28年度当初予算額(B)	1,457,598 千円		174,500 千円			係長	5 人
			増減額(A-B)	81,848 千円					職員	12 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			がん検診推進事業(県との共同事業等)	・20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを送付する。 ・福岡県との共同事業でがん検診車の派遣を実施する。 ・無料クーポンの未使用者には受診勧奨ハガキによる個別勧奨を行う。	生活習慣病の予防、重症化予防	がん等の早期発見・早期治療のため、がん検診等健康診査の受診率向上を図る必要がある。	がん検診等の各種健康診査が受けやすいように、受診料1,000円以下で継続実施する。 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配布や、無料クーポン未使用者への個別勧奨を実施する。 福岡県との共同事業により、がん検診車の派遣回数を増加し、がん検診の受診機会を拡充する。 企業・ボランティア等との連携を深め、継続的に検診の普及啓発活動を行い、がん検診受診者の増加を図る。	30,100	34,000	3,900
2	○		健康診査	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんの早期発見・早期治療等を図るため、胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、基本(若者)健診を実施する。	422,976				422,249	-727	
3	○		健康診査受診促進事業	がん検診等健康診査について、リーフレット配布や雑誌掲載、キャンペーン活動などにより市民の健康管理意識の高揚や健康診査の受診促進を図る。	3,694				3,546	-148	
4	○		健康診査 胃がん検診内視鏡検査導入	平成28年2月の厚生労働省の指針改正に伴い、胃がん検診に従来のエックス線検査に加え、内視鏡検査を実施する。	69,200				69,200	0	
5	○		保健事業(特定健診・特定保健指導)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳~74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導等により適切な事後フォローを実施する。	748,697				760,572	11,875	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
6				健康増進事業	・健康増進法に基づき、生活習慣病発症予防及びその重症化予防のための保健指導や、療養上の保健指導が必要であると認められる本人(40歳～64歳)及び家族に対し必要な保健指導を家庭訪問により実施する。 ・健康増進法第4条に基づき、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な人への保健師・栄養士等による個別保健指導、区役所・市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を実施する。(健康増進事業:1/3補助) ・健康増進法に基づき、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、住民自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、「健康手帳」を作成・配布。 ・主に40歳～64歳の市民を対象に、市民センターでの定期的な「健康なんでも相談」や、区役所での面接・電話相談、各種健康教室来所者に対する個別相談など、市民の心身の健康に関する相談について保健師・栄養士等が助言・指導する。(健康増進事業:1/3補助)	生活習慣病の予防、重症化予防	生活習慣病の重症リスクの高い市民が多い。健康な生活習慣を維持するための知識を深める必要がある。	生活習慣病が重症化しやすい市民を優先的に支援するため、かかりつけ医との連携や、さまざまな機会をとらえて科学的根拠に基づく情報を提供するなど効果的な予防活動を充実させる。	7,922	7,313	-609
7				北九州市受動喫煙防止啓発推進事業	健康増進法25条に基づく受動喫煙防止対策を推進するために関係団体や専門家との情報共有や意見交換等を実施し、禁煙支援、COPDの啓発を実施する。			受動喫煙の害についての効果的な啓発活動を検討する。	636	873	237
8			○	新・健康づくり実態調査	平成25年度からスタートした「北九州市健康づくり推進プラン」の次期プランに向けた実態調査を行う。	次期プランに向けた実態調査	—	—	5,800		-5,800
9				健康づくり推進会議運営事業	平成25年度からスタートした「北九州市健康づくり推進プラン」の推進について、有識者や関係者から幅広く意見を聞くため、健康づくりの推進にかかる意見交換会を設置し、関連事業の取り組み状況や数値目標の達成状況などの進捗管理を行う。	健康づくりの推進にかかる意見交換会	—	—	207	7	-200
10			○	<新>北九州市健康づくり推進プラン次期計画策定事業	北九州市健康づくり推進プランの計画期間が平成29年度末で終了するため、次期計画の策定を行う。	北九州市健康づくり推進プランの次期計画の策定	—	—		2,000	2,000
11	○			乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた、乳幼児歯科健康診査を行うもの。	歯と口の健康づくりと推進	3歳児のう蝕有病率の減少や、歯と口の健康と全身疾患の関係についての認知度を普及啓発する必要がある。	未受診者対策の強化や普及・啓発のさらなる拡張により歯と口の健康を増進する。	43,897	48,157	4,260
12	○			口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし、各ライフステージにわたり歯や口腔の異常や歯科疾患の有無を早期発見し、適切な保健指導を行うとともに、口腔内疾患の予防及び歯科・口腔保健思想の普及を行うもの。				50,538	53,006	2,468
13	○	○		<新>口腔保健支援センター(拡充)	現在1歳6か月児歯科健康診査時に希望者に行っているフッ化物塗布について、対象者を3歳児に拡大するもの。(自己負担額0円)	幼児う蝕有病率の減少と歯科健診受診率の増加		フッ化物塗布の対象者を拡大することにより、幼児う蝕有病率の減少と歯科健診受診率の増加を図る。		7,000	7,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14	○			フッ化物塗布事業(拡充分)	1歳6か月児歯科健康診査時に希望者に行っているフッ化物塗布について、引き続き自己負担額(600円)をすべて無料とするもの。	3歳児う蝕有病率の減少と歯科健診受診率の増加	3歳児のう蝕有病率の減少や、歯と口の健康と全身疾患の関係についての認知度を普及啓発する必要がある。	フッ化物塗布自己負担額を無料とすることにより、3歳児う蝕有病率の減少と歯科健診受診率の増加を図る。	3,200	2,800	-400
15	○			健康マイレージ事業	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。	介護予防の総合的な推進	高齢者の増加に伴い、要介護認定のリスクが高まっており、要介護状態に移行しがちな高齢者の孤立化、閉じこもりを防止し、社会参加の促進と心身の機能向上につなげる必要がある。	中高齢者を中心とする市民に、健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようなインセンティブのあり方や経費の節減に努めながら事業を実施する。 また、健康づくり・介護予防の重要性を広く普及啓発するために、他の事業やイベント等においても本事業を引き続き紹介していく。	51,621	59,570	7,949
16	○			きたきゅうしゅう食育ネット	平成26年度からスタートした「第二次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を効果的に推進していくため、食育の関係団体等のネットワークを構築し、相互の連携・協力による食育を推進するとともに、食育の普及・啓発活動を行う。			無関心層や若い世代が関心を持つような方法を検討し、より一層の食育推進に取り組む。	2,038	1,943	-95
17	○			市町村栄養改善事業	地域における食生活改善に取り組むボランティアである食生活改善推進員を養成する。市民の食生活改善を推進するため、市民センター等での減塩普及講習会を実施する。食生活改善推進員の育成・支援として、研修会や配布資料作成支援等を行う。	食育及び栄養改善の推進	ライフステージに応じた良質な食生活の実践を図るための正しい知識の普及啓発が必要	市直営の教室や普及啓発事業は、食育関係者(食生活改善推進員協議会等)へ委託をしている。食育関係者の活動支援を継続し、費用対効果を高める。	2,537	2,418	-119
18	○			若い世代の食育推進	学生たちがワークショップ等により、自身の課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動を行う。			若者を活用して効果的な取り組み方法を検討し、情報発信や普及啓発を行う。	770	738	-32
19		○		〈新〉食育に関する実態調査	第二次北九州市食育推進計画期間終了にあたり、現計画の指標に対する評価と次期計画策定のための基礎資料とするため、食育に関するアンケート調査を行う。			—		3,000	3,000
20	○			住民主体による快適な健康づくり事業	市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。	市民の健康づくり	・未実施の団体が9団体。 ・事業を継続している団体の中にも、委員が高齢化し、活動が停滞ぎみの団体がある。	未実施の地域(9団体)の課題を分析して、地域の特性に応じた実施方法を検討し、事業の実施を積極的に働きかける。そのために、事業を支援する区役所保健師の力量向上のための研修や各区で開催する活動報告会等の内容を充実させ、支援の質を高める。	5,440	5,328	-112
21				企業との連携による健康づくり事業	職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで連続した市民の健康づくりを推進する。 また、受賞した企業・団体で協議会を構成し、健康づくりについて情報発信を行う仕組みを構築することで、継続的な普及啓発を図る	職域、地域に対する健康づくりの意識づけ	応募団体の少なさ	有効なインセンティブ付与、広報について検討を行う。	1,392	1,335	-57

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
22	○			難病患者支援体制推進事業	難病患者支援の拠点である難病相談支援センターを整備するとともに、平成30年4月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を行う。	難病支援	難病患者支援体制の充実を図る。また、平成30年4月、医療費支給事務の円滑な権限移譲の準備を行う必要がある。	H28年度に難病対策地域協議会を立ち上げ、難病患者等支援における課題を情報共有した。その中で本市での難病相談専門窓口の必要性や関係機関の窓口につなげていく仕組みづくりが必要という意見を受け、難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの整備を行う。 平成30年4月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を行う。	1,500	49,000	47,500
23			難病患者等支援事業	地域における難病等の患者や家族が安心して療養生活を送ることができるよう、患者・家族会等の支援をはじめ、相談支援、情報提供等を行う。また、地域の難病の患者支援の課題を共有し、支援体制について協議を行う難病対策地域協議会を開催する。	4,748				4,734	-14	
24				健康推進課一般	健康推進課の庶務的経費	その他	—	—	685	657	-28

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関と連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る。							
	課長名	田中 満英		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	602,838 千円	人件費	目安の金額	課長	2
平成28年度当初予算額(B)			600,782 千円			係長	8		人		
					増減額(A-B)	2,056 千円	140,500 千円		職員	5	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う夜間・休日急患センター並びに市内2箇所の休日急患診療所を運営するために要する経費	市民に安全安心な暮らしを提供する一次救急医療体制を維持する	・一次救急医療体制の維持・確保 ・市民に対する満足度の高い医療情報の提供	・夜間・休日急患センター、門司・若松休日急患診療所における一次救急診療の充実 ・医師等の出務体制の確保に向けた医師会等との連携強化 ・テレフォン相談員(看護師)による医療相談・病院紹介の充実	547,671	551,746	4,075
2	○		夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間・夜間の救急医療体制として、センター及びサブセンター方式により開設している診療所の事務費	47,464				43,903	-3,561	
3	○		夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制としてセンター及びサブセンター方式により開設している診療所の維持管理費	5,647				5,189	-458	
4		○		<新>夜間・休日急患センター 医療ガス供給設備 更新事業	老朽化が進んでいる医療ガス供給設備の更新	適切な診療を市民へ提供するための環境を整備する	・更新が必要な医療機器の増加や施設老朽化への対応	・厳しい財政状況を踏まえ、優先順位を考慮した医療機器や施設の更新・改修		2,000	2,000

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 第2夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関との連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る				
課長名	末若 明	コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	308,045 千円	人件費	目安の金額	課長 2 人
				平成28年度当初予算額(B)	316,145 千円		係長 8 人	
				増減額(A-B)	-8,100 千円		職員 2 人	
							118,000 千円	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			第2夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う第2夜間・休日急患センターを運営する為に要する経費	一次救急医療体制の維持・確保	・一次救急医療体制の維持・確保 ・市民に対する医療情報の提供	・第2夜間・休日急患センターにおける一次救急診療の充実 ・医師等の出務体制の確保に向けた関係機関との連携強化	269,326	263,689	-5,637
2	○		第2夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の維持管理費	13,620				12,429	-1,191	
3	○		第2夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の事務費	32,959				31,927	-1,032	
4		○	第2夜間・休日急患センター 公用車リース経費	第2夜間・休日急患センター所管の公用車を取得するもの。「平成26年度予算編成要領(通知)」の方針によりリース契約を締結するもの。	近距離旅費の削減及び業務の効率化				⇒H29年度予算では第2夜間・休日急患センター事務費で計上のため	240	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局保健衛生課		重点項目	公衆衛生の向上					
	課長名	小田 卓爾		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	4,090,840 千円	人件費	目安の金額
平成28年度当初予算額(B)			3,996,192 千円			係長 7 人			
					増減額(A-B)	94,648 千円	303,000 千円 職員 28 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			食の安全安心確保推進事業	食品の安全確保により住民の健康保護を図ることを目的として、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを実施する。	食の安全・安心の確保	消費者や事業者の衛生意識の欠如による食中毒等の発生や、消費者に食品に対する不安を感じさせる事件が全国で発生している。	消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画にもとづき実施する。	1,184	1,184	0
2	○		食中毒予防総合対策事業	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や、流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	1,805				1,805	0	
3			食品衛生管理費	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、安全で快適な市民生活を確保するため、公衆衛生におよぼす影響の大きい営業・給食等に対する監視指導・食品の検査・自主管理の推進等の事業を実施する。	23,003				23,792	789	
4			食品衛生協会運営補助金	食品関係事業者の自主管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、多くの食品関係事業者[会員数:約7,000名]で組織される(一社)北九州市食品衛生協会の活動を助成する。	13,400				13,400	0	
5			試験検査機器更新事業	食品監視検査課に設置している高速液体クロマトグラフを更新する。	食の安全・安心の確保	部品の在庫保障の期限切れによる検査への支障	機器を更新して対応する。	0	0	0	
6			くらしの衛生対策推進事業	手洗い習慣の普及啓発及びレジオネラ症防止対策推進業務	くらしの衛生に対する市民啓発・指導	保育所や高齢者施設等で食中毒や感染症が集団発生している。	施設管理者に対する衛生指導を強化する。	1,000	1,000	0	
7			油症関係事業	カネミ油症患者及び未認定患者を対象とした検診や、全国油症治療研究会等に係る事務を実施する。	油症患者の認定・支援	-	-	99	99	0	
8			動物愛護推進事業	市民や動物愛護団体、獣医師会等の関係者から構成する動物愛護推進懇話会を開催し動物愛護管理行政に関する意見交換を実施、街頭啓発やシンポジウムの開催などにより、動物の適正飼育の普及啓発を推進する。	人と動物が心地よく暮らせるまちづくりを目指す	飼えなくなった犬猫等の引取頭数、致死処分頭数、苦情件数について、年々減少しているが、いまだに多い。	動物愛護の市民意識の高揚のための啓発を推進する。	638	638	0	
9		○	生活衛生課一般(臨時)	世界獣医学協会及び世界医師会が主催するOne Healthに関する国際会議が、H28.11月に本市で開催された。この会議について助成を行ったもの。	人獣共通感染症をテーマとする国際会議を支援する。	-	-	10,000		-10,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10	○			風しん抗体検査事業	効果的な予防接種を行うため、抗体検査や情報提供を実施				8,854	8,418	-436
11				定期予防接種事業	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施、予防接種健康被害者への障害年金等の給付。				2,440,255	2,595,096	154,841
12				結核病棟運営費	市立門司病院の結核医療にかかる運営費を負担				190,000	200,000	10,000
13				感染症病棟経費	市立医療センター感染症病棟の運営費を負担				125,559	125,005	-554
14				定期健康診断・予防接種事業(結核)	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健康診断に対し法に基づき補助金を支出				66,621	68,603	1,982
15				結核対策事業	法に定められた結核管理検診・結核肺がん検診や、結核患者の医療費の公費負担				73,737	87,890	14,153
16				ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	国の肝炎対策の一環として委託医療機関・集団検診にて「無料」で肝炎検査の実施等				45,520	44,437	-1,083
17				エイズ・性感染症予防対策事業	法令に基づく、普及啓発・教育強化や検査・相談体制の維持、強化、関係機関との連携、患者への支援等	感染症の発生予防とまん延防止を図ることにより、市民の公衆衛生の向上及び増進を図る。	新型インフルエンザを含め、感染拡大防止策の一層の充実を図るため、医療機関との連携、人材育成、普及啓発を図る必要がある。	市内における感染症の予防、早期発見に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	9,568	9,576	8
18	○			新型インフルエンザ対策事業	今後の再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた検診等を実施				14,565	13,827	-738
19	○			感染症対策推進事業	感染症対策基盤整備、感染症に係る指導・相談等、石綿健康被害申請等事務、感染症対策指導者育成事業				3,575	3,470	-105
20				健康危機管理体制の整備事業	既存の体制を維持するとともに、緊急事態に備え模擬訓練や研修会を通じた人材育成、体制を強化				402	386	-16
21				防疫事業	感染症の発生を予防し、市民の健康を増進				490	483	-7
22				結核特別対策事業	検診受診の勧奨。服薬管理による結核患者の確実な治療を実施など、国の要綱に基づく結核対策の実施				3,328	3,329	1
23				感染症対策事業(義務)	法に基づき、一類、二類感染症 入院患者の医療費を公費負担				342	342	0
24				原爆医療事業(県受託分)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、県から委託され、各種制度の申請を受付				236	236	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25	○			結核・感染症発生動向調査事業	オンラインシステムにより収集・解析・還元した感染症情報を国へ報告し、有効かつ適切な予防対策を実施	感染症の発生予防とまん延防止を図ることにより、市民の公衆衛生の向上及び増進を図る。	新型インフルエンザを含め、感染拡大防止策の一層の充実を図るため、医療機関との連携、人材育成、普及啓発を図る必要がある。	市内における感染症の予防、早期発見に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	12,520	12,073	-447
26				ICTインフラ更新に伴う予防接種台帳システム改修	ICTインフラ更新に伴う予防接種台帳システムの改修を行い、安定的な運用を継続するもの。		-	-	14,300	2,900	-11,400
27				環境衛生管理費	保健所等が、営業六法（興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理・美容師法、クリーニング業法）、墓地、埋葬等に関する法律、建築物衛生法及び家庭用品規制法等に基づいて実施する環境衛生業務を支援、統括する。	環境衛生の維持・向上に寄与すること	近年の環境衛生施設の営業形態や設備の多様化・複雑化	科学的根拠に基づく衛生指導を行えるよう対応する	3,486	4,107	621
28				公衆浴場経営安定補助	市内の普通公衆浴場の風呂釜、循環ろ過器等の基幹設備及び施設の改善費用の一部を補助することにより、公衆浴場経営の安定化・近代化を図り、市民特に家庭風呂のない世帯の公衆衛生の維持・向上に寄与する。	公衆浴場の確保を図り、公衆衛生の維持・向上並びに市民の福祉の向上に寄与すること	公衆浴場数の減少	・公衆浴場の経営安定を図る。 ・市民の公衆浴場の利用機会を確保する。	6,222	6,222	0
29				ICTインフラ更新に伴う生活衛生システム改修	ICTインフラ更新に伴う生活衛生システムの改修を行い、安定的な運用を継続するもの。	食品衛生業務・環境衛生業務の効率的に行うこと	-	-	3,400	2,592	-808
30				衛生害虫相談センターへの業務委託	平成28年度以降の防疫体制を見直し、市民からの相談窓口対応、助言・指導業務は、衛生害虫相談センターを開設し、運営を民間に委託するもの。	市民生活の安全・安心を図ること	-	-	10,200	10,000	-200
31				東部・西部斎場維持管理費	東部斎場・西部斎場の火葬業務、維持管理経費				180,869	182,438	1,569
32				東部・西部斎場施設整備	東部斎場、西部斎場共に築30年以上が経過し、施設が著しく老朽化しており、施設機能の維持のため、特に緊急性を要するものについて整備を実施	火葬場の管理を、公衆衛生上支障なく行う	施設・設備の老朽化及び収支改善	斎場の大規模改修に着手した。併せて、増加する運営費の一部の負担を利用者をお願いするため、平成26年7月1日から火葬場使用料の一部改正を行った。	13,791	13,791	0
33				斎場大規模改修事業	昭和56年に建築された東部斎場、昭和59年に建築された西部斎場について、建物、設備、機械の老朽化にともなうトラブルが発生しているため、大規模改修を実施				714,100	649,000	-65,100
34				納骨堂管理	地域改善対策事業として設置した納骨堂11ヶ所は昭和45年～昭和60年に建築されており、建物が老朽化しているため、特に損傷の激しい納骨堂について工事を実施	地域改善対策	-	-	2,106	2,000	-106
35				納骨堂管理（行政）	地域改善対策事業として設置した市内11ヶ所の納骨堂の小規模修繕等維持管理				1,017	2,701	1,684
36	○			<新> 火葬業務民間委託事業	行財政改革推進計画において全面民間委託の方向とされた斎場業務員の業務を民間委託化（平成30年4月）	火葬を支障なく実施する	官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	「民間にできることは民間に委ねる」という観点から全面民間委託を行う。		0	0

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 動物愛護センター		重点項目 犬ねこの処分数をできるだけ抑制するため、譲渡飼育システムの拡充・促進や飼い主からの引取り理由の厳格化を図る。苦情の多くを占める飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、地域で適正に管理されるものについては、動物愛護センターで雌ねこの避妊手術を実施する。 その他適正飼養に関する指導や啓発活動の取り組みを強化する。							
	課長名	山本 康之		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	150,030 千円	人件費	目安の金額	課長
			平成28年度当初予算額(B)	158,530 千円		114,000 千円	係長		2	人
			増減額(A-B)	-8,500 千円			職員		11	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				犬・ねこ管理捕獲保護等事務費	野犬・不係留の犬の捕獲、不用犬ねこの引取り、犬ねこの飼養管理、畜舎管理、処分・焼却等を行う。	犬捕獲・犬ねこ引取り、処分・焼却等	・多頭数飼育者の破綻(入院・死亡等)による引取り	・適正飼育に関する指導や啓発活動の取り組み強化。 ・譲渡飼育システムの拡充・促進。 ・犬ねこ引き取り相談に対する窓口指導の強化。 ・ボランティア組織の育成と充実。 ・動物愛護センターの体制強化。	73,079	72,991	-88
2				動物愛護強化事業	・動物愛護思想の啓発・普及を図り、適正飼育を推進する。 ・動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可等を行う。	・動物の適正飼育に関する啓発・PR ・動物取扱業に対する指導・監督 ・収容動物の譲渡用飼養	・法改正により、動物取扱業者に対する規制強化に伴う指導監督業務や、犬ねこの終生飼育促進に伴う引取り窓口での指導相談業務が増加している。 ・糞放置や鳴き声騒音等の苦情件数が依然として多い。		27,393	27,609	216
3				犬ねこことの共生推進事業	飼い主不在ねこの繁殖抑制を促進し、また北九州市動物愛護推進協議会と連携して新たな飼い主への譲渡を促進する。	・飼い主不在ねこの繁殖抑制 ・新たな飼い主への譲渡促進	・攻撃性を有したり、疾病や年齢などによって譲渡が難しいものがある。 ・生後間もなく自活できない子ねこが含まれる。		3,284	2,661	-623
4				犬猫致死処分ゼロ対策事業	平成27年度から平成31年度までの5年間で犬ねこの致死処分ゼロを目指すもの。	犬ねこの致死処分ゼロを目指す			14,000	8,300	-5,700
5				動物愛護センター管理費	施設の維持管理等、一般管理を行う。	施設の維持管理	機械設備や電気設備等の施設が経年劣化により老朽化している。	計画的かつ適切な維持管理と保守管理に努める	18,756	18,946	190
6				狂犬病予防及び動物管理費	動物の適正管理を図るため実施する狂犬病予防注射や登録業務に伴う事務費。	狂犬病予防注射	—	—	3,503	3,808	305
7				犬の登録及び手数料収納事務委託	法令に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、当該手数料の収納事務を委託する。	手数料収納	—	—	14,715	14,715	0
8				ICTインフラ更新に伴う犬の登録システム改修	ICTインフラの更新に伴い、犬の登録システムについて、稼働できるように改修等の必要があるため実施するもの。	システム改修	—	—	2,800	1,000	-1,800
9			○	九州地区獣医師大会助成事業	北九州市獣医師会が当番となって行う「九州地区獣医師大会」及び「日本獣医三学会」が、平成28年度に本市において開催されるため、この大会・学会に対し、助成を行うもの。	助成	—	—	1,000		-1,000

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 食肉センター		重点項目	と畜場法や食鳥処理法等の法令遵守を徹底することにより、市民に安全な食肉の提供を図る。				
	課長名	高根 浩太		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A) 平成28年度当初予算額(B) 増減額(A-B)	502,496 千円 564,762 千円 -62,266 千円	人件費

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				試験検査機器更新事業	試験検査機器の更新を行う経費	安心安全な食肉の提供	・鳥インフルエンザ、口蹄疫、伝染病等の新たな対策が必要なケースの増加 ・建設後28年以上経過した施設の老朽化に伴う施設・設備・機器類の維持補修及び保守管理 ・搬入頭数の減少による施設使用料等の減	・ソフト面では対応マニュアルの整備や講習会参加等による新たな知識の習得。 ・ハード面では検査機器等の購入。 事業経営計画に基づく計画的な収支改善策の実施	3,770	1,759	-2,011
2			BSE(牛海綿状脳症)検査業務	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施しているBSE(牛海綿状脳症)検査を行うための経費	3,926				2,393	-1,533	
3			食肉衛生検査所維持管理費	食肉衛生検査所の運営に係る光熱水費	3,315				3,315	0	
4			食肉衛生検査所事務費	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施していると畜検査及び食鳥検査を行うための経費	7,912				7,862	-50	
5			食肉センター特別会計繰出金	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	180,839				180,167	-672	
6			職員費(食肉センター)	食肉センター特別会計に係る職員費	17,846				16,417	-1,429	
7			食肉センター管理費	食肉センターの管理運営業務の実施に伴う総務的経費	3,545				3,327	-218	
8			食肉センター維持補修費	食肉センターの施設・設備・機械器具類の維持補修並びに保守管理のための経費	254,420				241,679	-12,741	
9			と畜場内設備・機器類等改修工事	と畜場内の解体設備・機器類等の劣化、損耗、腐食等による機能低下したものを改修するための経費	7,500				2,604	-4,896	
10			食肉センターに出荷する団体への貸付金	食肉センターに計画的に牛、豚を出荷する農業団体に衛生管理に要する資金を貸し付けることにより、健康で衛生的な家畜の搬入を確保するための経費	10,000				10,000	0	
11		○	内臓処理室空調設備等更新工事	建築後27年経過した施設の老朽化に伴い、改修の緊急性が高い設備・機器類を更新するための経費	37,000					-37,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				繰出金	食肉センター建設に係る公債償還に要する経費	安心安全な食肉の提供	・建築後28年以上経過した施設の老朽化に伴う施設・設備・機器類の維持補修及び保守管理	・計画的で適切な維持補修と保守管理に努める。	34,489	32,773	-1,716
13				予備費	予測することができない予算以外の支出又は予算超過支出に充当するための予備費(食肉センター特別会計分)		・搬入頭数の減少による施設使用料等の減	・搬入業者やセンター利用者に対し搬入頭数の増加を図ってもらうよう依頼	200	200	0

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 医務薬務課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年への薬物汚染の拡大防止、医薬品適正使用の啓発に取り組む。 ・保健所各課の事務や保健所運営協議会、医師充足費等、保健所の運営に取り組む。 ・患者からの相談対応、医療機関への啓発等による患者サービスの向上に取り組む。 ・医療機関等への立入調査等により、良質かつ適切な医療の提供体制や医療の安全の確保を図る。 					
課長名	渡邊 真由美	コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	19,273 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成28年度当初予算額(B)	8,100 千円			係長	4 人
				増減額(A-B)	11,173 千円		156,500 千円	職員	14 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				薬物乱用防止等啓発事業	新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環である「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の街頭啓発キャンペーンや「危険ドラッグ情報ダイヤル」による啓発・情報収集等を行う。	青少年への薬物汚染の拡大防止、医薬品適正使用の啓発	・より効果的な啓発。	・ヤング街頭キャンペーンに参加した団体、学生に啓発の企画、運営に関与してもらい、より実効性ある取組を検討。	677	677	0
2				保健所事務費	保健所各課の事務、保健所運営協議会、医師・歯科医師の知識向上のための医師充足費等、保健所運営に係る事業。	保健所の運営管理	-	-		8,817	8,817
3				医療に関する相談体制整備事業	医療に関する患者の相談対応や医療機関への情報提供を行う。	良質かつ適切な医療提供や医療の安全の確保	・患者・家族と医療機関の信頼関係の構築	・医療機関に対して医療の安全に関する情報を研修等により提供。	6,698	6,693	-5
4				医務薬務監視指導業務	医療機関や医薬品販売業の許認可や立ち入り調査を行い、不適切箇所への改善指導を実施する。	良質かつ適切な医療提供や医療の安全の確保	・より効率的な業務の遂行	・事務処理の見直しを行い、業務の簡略化、効率化を図る。	725	3,086	2,361

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局保健予防課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策、結核まん延防止 ・地域における公衆衛生の向上と増進 						
課長名	島田 直子	コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	20,900 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				平成28年度当初予算額(B)	12,161 千円		係長	4	人	
				増減額(A-B)	8,739 千円		職員	9	人	
							119,000 千円			

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				結核定期外検診事業	結核患者発生時に家族や接触者等への検診実施や結核患者に対して定期的に病状の調査を医療機関に行う。	感染症対策、結核まん延防止	検診対象、期間等内容の見直し 感染症の予防啓発の充実	検診見直しのための関係機関との連携協議。健康教育普及のための事例検討や啓発活動の実施	7,183	7,183	0
2				感染症患者移送事業	感染症発生時に患者を保健所長の指示に基づいて、感染症指定医療機関まで搬送。		車両の老朽化(平成4年購入)による更新	車両購入に向けて、別途予算要求(臨時経費)を実施	224	224	0
3				細菌検査	社会福祉施設、保育施設等の調理従事者等に対する細菌検査を実施。	公衆衛生の向上と増進	検査費用の確保	検査費用削減のための委託化を含めた検査体制の見直し(関係部局との要調整)	4,754	4,993	239
4		○		<新>感染症患者移送事業車両購入費	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条に基づき指定病院に搬送しなければならないため、感染防止対策を施した車両の購入を行うもの。	感染症対策、結核まん延防止	車両の老朽化(平成4年購入)による更新	平成29年度新規車両購入		8,500	8,500

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 東部生活衛生課 西部生活衛生課		重点項目	公衆衛生の向上					
	課長名	東田 倫子 肥塚 隆男		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	14,649 千円	人件費	目安の金額
平成28年度当初予算額(B)			37,468 千円			係長 4 人			
					増減額(A-B)	-22,819 千円	273,000 千円		職員 28 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				環境衛生事務費(保健所)	環境衛生関係営業等(理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・納骨堂、専用水道、温泉利用、特定建築物など)の許可・確認、監視・指導・検査業務、医療免許等の申請書受理、書換交付・再交付申請書の受理、進達、交付業務を実施	公衆衛生の向上	環境衛生関係施設に対する監視指導 ・公衆浴場におけるレジオネラ対策 ・専用水道のクリプトスポリジウム対策	自主管理体制の確立に向けての指導強化	1,750	1,999	249
2				食品衛生事務費(保健所)	食品衛生法、福岡県食品取扱条例に基づき、申請による営業許可業務、食品取扱施設に対して立入検査等、調理師法、製菓衛生師法および福岡県ふぐ取扱条例に基づく受験願書の受理、免許交付・書換交付・再交付等申請書の受理、進達、交付業務		食品衛生関連施設に対する監視指導 ・肉の生食を原因とする食中毒の防止 ・大規模食中毒の防止	営業者への指導・啓発の強化	1,646	2,486	840
3				防疫事業委託費	感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時の薬剤散布、ハチの緊急駆除を業務委託		—	—	6,963	6,560	-403
4				防疫事業事務費	感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫の対策等に必要業務を実施		—	—	1,797	1,939	142
5				防疫施設維持管理費	防疫施設の維持管理		—	—	1,805	1,665	-140
6			○	草刈事業事務費	まちの美観維持と生活環境の保全を図るため、空き地の除草意識の普及、空き地の管理者に対する除草指導、管理者からの除草受託等		—	—	23,507		-23,507

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局食品監視検査課		重点項目	食品衛生法に基づき、卸売市場内食品関係施設や市内食品製造施設等の監視・指導、収去(検査をするために食品等は無償で持ち帰ること)、市内流通食品等の検査を行い、食品の安全を確保する。					
課長名	田中 香	コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	9,868 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成28年度当初予算額(B)	10,753 千円		係長	1 人	
				増減額(A-B)	-885 千円		職員	9 人	
							89,000 千円		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				食の安全のための検査・監視事業	卸売市場内食品関係施設や食品製造施設等の監視・指導及び市内流通食品等の検査を行い、違反・不良食品の排除、食中毒発生の未然防止、食の安全確保を行う。	食品関係施設の監視指導及び食品等の検査による食の安全確保	・法令により営業者が行うべき衛生措置や食品の規格などの基準が定められているが、必ずしも完璧に守られているとは限らない。	・本市の食品衛生監視指導計画に基づき、立入検査、収去、検査等を行い、営業者の基準の遵守状況を調査して、違反や不備等を是正させる。	3,953	8,375	4,422
2				食品衛生検査所維持補修費	食品監視検査課が使用する事務所及び食品衛生検査所検査室の維持管理を行う。	その他	—	—	1,300	1,367	67
3		○		試験検査機器更新等事業	食品検査に使用する機器のうち、購入後20年以上経過して老朽化等により検査に支障をきたす恐れがあるため、これを更新するもの。	その他	—	—	5,500		-5,500
4		○		<新>食品監視検査課公用車リース経費	食品監視検査課所轄の公用車を更新するもの。なお、平成25年10月11日付北九財財第503号「平成26年度予算編成要領」について(通知)」の方針により、リース契約を締結するもの。	その他	—	—		126	126

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局人権文化推進課		重点項目 ・「人権文化のまちづくり」の実現 ・人権啓発の推進									
	課長名	鷹取 典子		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	143,957 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
		平成28年度当初予算額(B)		137,289 千円	69,000 千円	係長	2		人			
増減額(A-B)	6,668 千円	職員	5	人								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			人権週間に伴う人権啓発行事	人権週間にあわせて各種行事(ふれあいフェスタ、講演会、街頭啓発、人権作品【標語・ポスター】の募集・表彰、作品展示など)を実施	人権啓発事業の推進	人権意識の向上	人権意識の向上のため、各種事業の実施、様々な媒体を通じた啓発を実施	23,561	23,847	286
2	○		市民への広報活動	テレビCMの制作・放映、人権啓発モニターからの意見聴取、法務局・人権擁護委員協議会との連携により小学生を対象に人権の花運動を実施	13,800				13,695	-105	
3	○		福岡県同和問題啓発強調月間行事	「福岡県同和問題啓発強調月間」にあわせて講演会、街頭啓発、啓発映画のテレビ放映などを実施	3,206				3,372	166	
4	○		人権問題視聴覚教材の整備	市民の人権意識の高揚を目指し、視聴覚教材を整備するため、人権啓発映画の制作、ラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送を実施	27,164				26,829	-335	
5	○		啓発資料の作成・提供	人権啓発情報誌「いのち・あい・こころ」の制作、配布	6,133				6,133	0	
6	○		人権問題啓発研修会	行政・企業等における人権啓発指導者を養成し、その指導力向上を図るため、人権啓発推進者養成講座(基礎編・発展編)及び人権啓発コーディネーター養成講座を開催	1,373				1,373	0	
7	○		人権の約束事運動	人権に関する身近なテーマを約束事運動として掲げ、それを市内の団体、企業、施設、学校、また、個人的なグループなどで守っていく市独自の市民運動	人権の約束事運動の推進	市民参加の推進	約束事を通じて、市民参加の推進を図る	6,000	6,066	66	
8			市民意識調査	人権問題に関する市民意識の現状を把握し、今後の啓発活動を明確にする。5年後ごとに実施(次回は平成32年度実施)。	人権意識の調査及び検証	—	—	0	0	0	
9			北九州市人権施策審議会	人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議する市の付属機関で、人権行政を見守る第三者機関として位置づけ、人権行政指針に基づき継続設置	人権行政の見守り	人権施策の推進	人権施策の推進のため、人権施策審議会を継続設置する	1,026	2,174	1,148	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				北九州市人権・同和教育研究会助成	市民啓発の指導者組織である本研究会に対し助成	人権問題の解決に資する団体との連携、支援	人権啓発ネットワークの充実	各種団体の支援を通じ、人権問題の調査・研究を進め、ネットワークの充実を図る	1,000	750	-250
11			北九州市人権問題啓発推進協議会助成	人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を行うことを目的として、市内の企業、団体、行政機関等が会委員となって参加する組織の活動に対して助成	12,000				12,000	0	
12			福岡県人権研究所助成	同和問題の解決を図るため、県内唯一の部落史の調査・研究機関である福岡県人権研究所に対し、福岡県・福岡市と三者で助成	3,500				3,500	0	
13			公益財団法人人権教育啓発推進センター	公益財団法人人権教育啓発推進センターとの連携を図り、啓発事業をよりいっそう効果的にすすめる、人権意識の高揚を図る。	517				517	0	
14			人権相談	人権文化推進課において、市民からの電話、面接、書面による相談に対する助言、指導を行う、人権擁護委員に対する謝礼金。	人権に関する相談機能の充実	人権に関する相談機能の充実	あらゆる人権相談に対応できる体制の整備	4,277	4,295	18	
15			若年者専修学校等技能習得資金貸付金	経済的な理由により、専修学校等に修業することが困難な者に対して、技能習得資金を貸与(県の10割補助)	若年者に対する技能習得の支援	経済的に修業が困難な人の支援	技能習得資金の貸与	12,272	12,637	365	
16			人権文化推進事務費	人権推進センターの一般事務費及び職員の各種研究会派遣	その他	—	—	13,395	14,555	1,160	
17			人権啓発指導員の配置	企業、PTA、自治体などに対する人権研修並びに研修計画立案、推進員に対する指導、助言、資料の作成等を担当				8,065	11,214	3,149	
18			人権擁護委員会補助金	人権擁護委員制度は、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに人権侵害が起きないように監視し、人権擁護に極めて重要な役割を果たすものである。北九州人権擁護委員協議会は、当制度の普及を図る事業を行う団体であり、その運営費を補助するもの。	人権擁護委員制度の普及	—	—		1,000	1,000	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局同和対策課		重点項目	人権課題の解決							
	課長名	松尾 剛		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	359,017 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成28年度当初予算額(B)			336,751 千円			61,500 千円	係長		2	人	
					増減額(A-B)	22,266 千円					
								職員	4	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				地域改善対策推進事務	人権推進センター及び課の庶務に関する事務、地域交流センターの集中経理事務、地域交流センター職員の採用及び研修事務、人権・同和対策事業の予算及び決算の総括事務、人権・同和対策事業の実施に係る連絡調整事務など。	地域改善対策事業の推進	—	—	3,033	2,766	-267
2				人権文化のまちづくり活動等事業補助	人権課題解決のために自主的な活動を行っている当事者団体が取り組んでいる、自主的な「人権文化のまちづくり」活動に対して補助金を交付する事務。	人権課題の解決	—	—	19,700	19,700	0
3				集会所の管理(施設整備)	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元は無償貸付をしている集会所(70箇所)の施設改修及び廃止集会所の解体・撤去。	集会所の管理	—	—	20,453	32,462	12,009
4				集会所の管理	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元は無償貸付をしている集会所施設の維持管理、財産管理を行う。		—	—	14,511	18,353	3,842
5				地域交流センターの管理運営	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じたり、人権課題に対する正しい理解と認識を深めてもらうための人権啓発や広報活動、住民の交流を進めるための魅力ある講座や人権について学ぶイベント等を総合的に行う。	地域交流センターの管理運営	—	—	258,098	270,886	12,788
6				地域交流センターの管理運営(施設整備)	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設である地域交流センター9館の改修を行う。		—	—	20,956	14,850	-6,106

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総合保健福祉センター管理課		重点項目	【管理係】安定的かつ効率的な施設の管理運営に努める。 【公害保健係】公害健康被害補償等に関する法律、北九州市特定呼吸器疾病患者健康被害補償要綱に基づく事業を行う。 国の受託事業は、委託内容を適正に行う。 【栄養指導担当ライン】企業や飲食店等を支援し、食を通じた社会環境整備を図る。【難病支援担当ライン】難病患者家族等の支援						
	課長名	竹下 貞夫 (管理課長事務取扱)		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	1,417,693 千円	人件費	目安の金額	課長
			平成28年度当初予算額(B)	1,471,428 千円		96,500 千円	係長		4	人
			増減額(A-B)	-53,735 千円			職員		6	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1				公害健康被害者補償給付(法)(義務)	国が認定している喘息公害患者のための救済補償事業	公害健康被害補償に関する法律に基づく事業	患者の高齢化による難渋する事務手続き 疾病の複雑化等に伴う補償費の増加	認定更新、見直しの内容の精査を行い、適正執行を図る。	1,207,342	1,152,268	-55,074	
2			公害健康被害者補償給付(配分)	国が認定している喘息公害患者のための救済補償事業					22,282	25,287	3,005	
3			公害保健福祉事業	喘息公害認定患者に対する福祉増進事業			患者の高齢化による参加者の減少	参加者が減少している事業は見直し、家庭療養指導を充実させる。	4,470	4,664	194	
4			健康被害予防事業	大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業			効果的な事業の実施	実施する事業を見直すとともに広報を工夫し参加者の増加に努める。	6,010	6,149	139	
5				公害健康被害者補償給付(市)	市独自認定による喘息公害患者のための救済補償事業	北九州市特定呼吸器疾病患者健康被害補償要綱に基づく事業	患者の高齢化による難渋する事務手続き 疾病の複雑化等に伴う補償費の増加	資格要件確認や治療内容の精査を行い、適正執行を図る。	89,387	83,897	-5,490	
6				元気な食生活・食環境の整備	給食施設や食品関連事業者への指導・支援を充実することにより、食を通じた社会環境を整備する。	食を通じた社会環境の整備	生活習慣病予防のための個人向け事業は充実してきたが、それを支える社会環境の整備が不十分。	特定給食施設等の指導支援業務を通し、利用者の健康づくりを推進する。	968	929	-39	
7				社員食堂を通じた健康づくり推進事業	保険者・企業・給食事業受託者の連携による健康づくりの推進を支援				特定給食施設等以外の企業の社員食堂に対し、栄養・食生活の改善につながる情報等の支援を実施し、健康づくりを促進する。	297	285	-12
8				きたきゆう健康づくり応援店事業	市民の健康づくりを応援する飲食店等を「きたきゆう健康づくり応援店」として登録して支援する。				登録店のPRを実施し、応援店への登録拡充を図ると共に、個人の健康づくりを支える社会環境の整備を図る。	2,367	2,272	-95

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			○	総合保健福祉センター給湯器更新工事	交換部品の寿命の到来及び故障の増加に伴う給湯器更新の実施。				8,600		-8,600
10			○	<新> 総合保健福祉センター中央監視装置更新工事	入出力モジュール等の劣化、設備危機の寿命到来に伴う監視設備更新の実施。					13,500	13,500
11			○	<新> (仮)ICTインフラ更新に伴う公害保健システム改修	交換部品の寿命の到来及び主装置の入出力モジュールの老朽劣化に伴う機器更新の実施。	施設の管理運営	—	—		2,300	2,300
12				総合保健福祉センター管理事業	総合保健福祉センターの管理運営				100,515	107,541	7,026
13				保健所事務費	保健所管理運営費用				3,926		-3,926
14			○	国民生活基礎調査等	厚生労働統計事務の国民生活基礎調査と国民健康・栄養調査が3年毎また4年毎の大規模拡大調査年に重複するため、臨時経費で実施するため。				9,300		-9,300
15				保健統計事業	厚生労働統計事務(人口動態調査、社会保障・人口問題基本調査)、その他の事務(北九州市衛生統計年報の発行)など、各種調査を実施。				902	3,587	2,685
16				環境保健調査受託事業	大気汚染による健康被害を未然に予防するため、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状況と大気汚染との関係を定期的・長期的に観察し、必要に応じて措置を講じるための国の調査受託事業	国からの受託事業	—	—	2,118	2,119	1
17				石綿健康リスク調査	平成27年度からは、健康管理の実施に伴う課題の抽出等を目的に調査対象者が肺がん検診で撮影した胸部X線画像を取り寄せ、「質問票、胸部CT検査」による石綿暴露の評価を行うとともに、その結果に基づき保健指導を行う。				10,502	10,502	0
18				地域保健推進職員研修	地域保健法に基づき、職員の専門的技術の習得、資質向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した政策立案能力、事業展開能力等を持った人材を育成。	地域保健推進職員の人材育成	効果的な事業の実施	社会情勢の変化に対応できる人材の育成に適した、講師選定や研修内容の充実。	2,442	2,393	-49

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局地域リハビリテーション推進課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しあいながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	谷 聡之		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	198,427 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成28年度当初予算額(B)			188,663 千円			139,000 千円	係長		3	人	
					増減額(A-B)	9,764 千円					
								職員	13	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)運営	介護及び福祉用具に関する市民の知識・技術の向上等を図るため、福祉用具の展示や介護・福祉用具に関する相談・情報提供・研修などを行う。	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	—	—	39,754	39,754	0
2				障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費	障害者総合支援法の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。		対象者数が増加傾向にある。	対象者数に応じた調査体制を整え、認定審査を適正に実施する。	117,748	71,067	-46,681
3				障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費(拡充分)	障害者総合支援法の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。(一般財源化された国庫補助相当分)					47,600	47,600
4				中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。		視覚障害者の歩行環境が変化するとともに、訓練ニーズが多様化してきている。また、視覚障害者の特性への理解や支援方法等の知識習得を、全市的に広めていく必要がある。	訓練内容の充実や、利用者のニーズに対応した事業の実施により、訓練希望者や相談者へ適切な対応を行う。また、視覚障害者の特性や支援方法等に関する研修を、まずは市職員を対象に実施した。引き続き実施することにより支援体制強化を図る。	19,800	19,800	0
5				障害福祉センター運営費	・身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳の交付・適用に係る医学的・心理学的判定や、障害者の更生支援に関する相談対応及び関係機関への技術的支援等を行う。 ・言葉や聴こえに問題のある人に、言語聴覚士が相談・指導・訓練などを行うとともに、本人・家族・支援者に対する研修・啓発活動や情報提供を行う。		・障害等級等の判定について、正確・公平・迅速な遂行を維持している。 ・ニーズの変化に対応した支援について工夫が必要である。	・職員の職務能力の一層の向上を図る。 ・よりきめ細かい支援が行えるよう訓練内容の一層の充実を図る。	10,344	10,289	-55
6				地域リハビリテーション連携推進事業	医療・介護等の機関相互の連携を強化し、保健・医療・介護・福祉が密接に連携した地域リハビリテーション支援体制を整備する。		・若く経験の少ない医療・福祉従事者が増加している。 ・生活機能の向上を図るリハビリ知識・技術を市民や支援関係者に広める必要がある。	参加者の資質向上等につながる開催内容(テーマや疾患等)を検討し、事業を実施する。	1,017	1,017	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7		○		＜新＞リハビリテーション相談支援モデル事業	介護サービス事業所等の関係者に対して、自立支援に資するケアマネジメント能力向上等を図るため、リハビリテーションに関する相談支援等を実施する。	生涯を通じ一貫した支援体制の構築	・支援を必要としている軽度高齢者が増加し、その原因の半数は廃用性や骨・関節疾患であり、適切なリハビリテーションの介入により生活機能の改善の可能性がある。	「自立支援型ケアマネジメント」をサービス提供者が実践することができるよう、OJTを含めた直接支援等の実施を図る。		8,900	8,900

平成29年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局精神保健福祉センター		重点項目	いのちとこころの支援センターにおいて、市民への自殺対策の啓発活動を行う一方、自殺未遂者や自死遺族などのハイリスク者に対して、アウトリーチによる支援を行う						
	課長名	三井 敏子 (兼務)		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	36,088 千円	人件費	目安の金額	課長
				平成28年度当初予算額(B)	35,426 千円				係長	3 人
				増減額(A-B)	662 千円		97,500 千円		職員	9 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1	○			いのちとこころの支援事業	自殺対策啓発、ゲートキーパー養成及び支援者研修、自殺予防こころの相談電話、自死遺族のための相談窓口、自死遺族のための無料法律相談、自殺未遂者等への個別支援等。	自殺対策	自殺率は減少傾向だが、依然として高い水準にある。	政令市の中でも自殺率の高い現状をふまえ、市民への啓発活動を行う一方、ハイリスク者への専門的な支援を行うなど、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	11,731	12,933	1,202	
2	○		自殺対策事業	4,264					4,485	221		
3	○		地域自殺対策強化事業	9,000					8,738	-262		
4	○	○	<新>自殺対策事業(拡充)						2,500	2,500		
5				薬物乱用対策事業	薬物乱用及び依存の問題を抱える当事者や家族、支援担当者に対し、助言や知識・情報提供などの支援を実施する。	精神保健の向上と精神障害者の福祉の増進(自殺対策を除く)	・長期に継続した普及・啓発及び支援体制の構築。 ・精神保健福祉法改正に即した精神医療審査会等の円滑な実施。	・前年に引き続き、薬物乱用対策、社会的ひきこもり対策、災害・事故時のこころのケア対策について、関係各所との連携を深めながら取り組みを実施する。 ・制度改正の趣旨に即して、精神医療審査会等の体制を整える。	1,060	1,036	-24	
6				社会的ひきこもり対策事業	さまざまな要因をもつ社会的ひきこもりについて、精神保健、福祉、医療などの連携を取りながら自立できるよう、本人・家族への支援を行う。				862	862	0	
7				災害・事故時のこころのケア対策事業	災害・事故時に生じるこころの問題について、研修を実施するとともに、健康危機管理についてのシステムを構築する。				393	393	0	
8				精神保健福祉センター運営事業	一般事務費及び精神保健全般にかかる啓発等。				3,658	3,683	25	
9					認知症の早期発見・早期対応促進事業	認知症対応力向上研修を実施するほか、「ものわすれ外来」協力医療機関の医師を中心に認知症サポート医を養成する。	認知症対策	市医師会と連携しながらサポート医等の養成を行う。	前年に引き続き、現在の協力医療機関数を維持し、協力医療機関担当医研修を実施するとともに、認知症サポート医の養成に努める。	1,458	1,458	0
10	○		○	自殺対策計画策定事業	自殺対策基本法の改正に伴い、本市の自殺対策計画を策定するもの。	自殺対策計画策定	—	—	3,000		-3,000	